

平成21年12月15日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
企	画課長	藤	田	洋	一郎
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課長	田	中	敏	男
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課参事	中	村	信	昭
農	業委員会事務局長	井	手	清	治
監	査委員事務局長	中	島	と	しえ
監	査委員	植	松	治	彦

---

平成21年12月15日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 議案第82号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）

日程第2 決議第2号 議案第82号平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に関する附帯決議（案）について（質疑、討論、採決）

---

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

おはようございます。諸般の報告をいたします。

本日、12月4日提出の議案第80号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）の予算書について、お手元に配付の正誤表のとおり訂正をしたい旨、市長から議長あてに申し出がありましたので、そのように訂正していただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第82号

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案第82号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

おはようございます。それでは、議案第82号につきまして御説明をいたします。

議案書は38ページ、お手元の補正予算書により説明をいたしますので、お願いをいたします。

議案第82号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

今回の補正は、予算の総額から9,174千円を減額し、補正後の総額を4,470,254千円といた

すものでございます。

補正の主な内容といたしましては、国保の累積赤字の一般会計からの一部補てん、また、人件費の補正に伴う事務費の補正を行います。

2 ページ目をお開きください。

2 ページ目は、今回の補正の集計表でございます。2 ページと3 ページが集計表でございます。

4 ページ目をお開きください。

4 ページから5 ページは事項別明細書でございます。この事項別明細書を若干説明いたします。

今回の補正は、国庫支出金を減額し、その分を繰入金で補てんをする、そういう内容でございます。差し引きの9,174千円の減額ということになります。

5 ページ目をお開きください。

5 ページ目は歳出でございます。主な内容といたしましては、13款目の前年度繰り上げ充用金の財源を国庫支出金より一般会計からの繰入金で充当をし、財源の組み替えを行うもの、総額120,436千円を計上いたすのが主なものでございます。

それでは、6 ページより、内容につきまして御説明をいたします。まず、歳入でございます。

国庫補助金の財政調整交付金でございますが、120,436千円を減額いたします。内容につきましては、後ほど歳出のほうで説明をいたします。

7 ページをお開きください。

7 ページは、一般会計繰入金を111,262千円増額いたすものでございます。内容といたしましては、人件費の補正に伴います事務費相当分を9,174千円減額し、法定外一般会計繰入金、累積赤字の補てん分として120,436千円を増額するものでございます。差し引き111,262千円となります。中身につきましては、また後ほどこれも説明をいたします。

8 ページをごらんください。歳出でございます。

一般管理費は人件費の補正に伴います減額でございます。

9 ページをお開きください。

特定健診等の事業費でございますが、13千円の非常勤嘱託職員の報酬の増額でございます。報酬そのものは据え置いておりますが、栄養士の時間外勤務等が発生する見込みがございますので、13千円の増額となっております。

10ページの償還金でございますが、これは20年度に決算に伴います償還金でございます。

11ページをお開きください。

11ページは予備費を49千円減額し、全体を調整いたすものでございます。

12ページをごらんください。

12ページは前年度繰り上げ充用金の補正で、財源の組み替えでございます。先ほど6ページで出てきました財政調整交付金の減額、これは国の補助金ですね。これを120,436千円減額し、その分を一般会計の繰入金120,436千円を充当し、財源の調整をいたすものでございます。この前年度の繰り上げ充用金につきましては、補正1号で補正をやった部分でございます。

13ページをお開きください。

13ページから20ページまでは給与費明細書でございます。補正予算の中に人件費の補正を含んでおりますので、その内容を示す資料でございます。御参考までにごらんいただきたいと思っております。

補正予算書の内容は以上で説明を終わります。

それでは、別冊の議案説明資料に基づきまして若干御説明をいたします。

議案説明資料の30ページからが説明資料でございますが、説明の流れ上、まず、32ページと33ページからごらんください。よろしく願いいたします。

32ページは、鹿島市国民健康保険特別会計の平成11年度から20年度の決算と21年度の決算の見込みを一覧表でお示ししているものでございます。この中で26行目の収支の欄をごらんください。収支は平成15年から赤字が発生をいたしまして、15年度末で21,615千円、18年度末では236,865千円の累積赤字というふうになっております。20年度末におきましては317,911千円というふうになっております。このマイナスになっている部分が累積赤字を示す数字でございます。

27行目は単年度の収支を示すものでございます。これにつきましても平成15年からずっと赤字が続いておりまして、一時的には基金の繰り入れ等で黒字になったときもございしますが、単年度はずっと赤字が続いて、税率改定等によりまして平成20年度におきましては若干の1,000千円程度の黒字が出ていたと、そういう状況でございます。

28行目は基金の残高の状況を示したものでございまして、16年度で基金はなくなっている、そういった状況でございます。

33ページは、この中の主なものをグラフ化したものでございます。ここの中で特徴的なものは、⑤の保険給付費と④の国保税、国保税の伸びが余りなくて横ばいの状況で、平成15年から医療費等が急激に伸びていったという、そういう状況が現在の累積赤字を生んでいるという、そういう状況を示すものでございます。

それでは、31ページのほうをごらんください。逆になって済みません。

31ページは、現在の一般会計から国民健康保険特別会計へ、いわゆる法定繰り入れ、ルールに定められた繰入金の状況を示すものでございます。20年度決算ベースでは総額317,718千円の繰り入れを行っております。一般財源別では214,286千円というふうになっております。

ここに上げておりますのは、いわゆる法定ですので、ルール化された繰り入れでございます。この中で①から②までは法律で定められた繰り入れ、③、④、⑤、⑥は一定の国が示すルールにより繰り入れを行っている、そういった状況を示すものでございます。

いわゆる法定外の繰り入れと申しますのは、ここに定められた以外のもの、一般的に赤字を補てんするもの、そういったものを法定外の繰入金というふうには呼ばれるものでございます。そういった資料を示しているのが31ページでございます。

それでは、30ページをごらんください。

30ページが今回の法定外繰り入れ、いわゆる赤字補てんを行う基本的な考え方を示したものでございます。

まず、中ほどの理由の欄からごらんください。

①今回の法定外繰り入れは、平成18年度に平成19年から21年度の国保税を定めるときに、市長が国保の累積赤字は、独立採算を原則とする特別会計制度の趣旨にかんがみ、国保に加入する被保険者が負担するのが筋であるものの、その額が多額であるため、平成18年度末の累積赤字の一部について一般会計からの繰り入れを実施したいということを表明していたものを実行するものでございます。

②一般会計からの国保への繰り入れの問題点としては、市民の中には国保の被保険者だけでなく、被用者保険の被保険者もいることである。よって、広く市民の理解を得られる合理的な算出方法により、平成18年度末累積赤字の全額ではなく、一部を繰り入れるものであります。

③この一部補てんを算定する根拠としては、市民の中の国保加入者率と国保加入世帯率の2つの考え方があり、その両方を勘案した算出方法とするのが合理的である。

④よって、平成18年度国保税調定額の均等割と平等割の割合を加入者と加入世帯の割合の要因として繰入金の要素とし、算定した120,436千円を一般会計からの繰入額としたいという、そういった提案でございます。

このような考え方におきまして、具体的な数字でいきますと、国保の平成18年度の平均加入者率は43.86%、平均加入世帯率は61.19%、均等割と平等割の割合は69.69%と40.31%でございます。これらの数字をもとに計算いたしましたのが、120,436千円という一般会計からの繰入金というふうになります。そういった基本方針により今回提案をいたすものでございます。

それでは、昨日お配りをいたしました別冊の議案第82号の議案説明資料をごらんください。

まず、1ページ目でございます。これは鹿島市の国民健康保険税率の推移をあらわしております。

まず、平成11年度までは医療分1本でございましたが、平成12年度に介護保険制度を導入いたしまして2本立てになりました。そして、平成18年度に応能割と応益割を均衡させるた

めの税率改正を行っております。そして、平成19年度から21年度までは収支を均衡させるため、3年間で段階的に税率の改定を行っております。これにつきましては平成19年度の3月議会で条例改正の議決を行っております。

平成20年度になりまして後期高齢者医療制度が創設をされましたので、この税率が3つに分かれております。いわゆる②の後期高齢者の支援金分というのが創設されたものでございます。医療費で比較する場合は、この①と②の合計が医療分として、従来からの流れの比較というふうになります。鹿島市の税率はこういうふうな流れで推移をしております。

2 ページ目をお開きください。

2 ページ目は、平成21年度現時点における佐賀県内の自治体の税率の一覧表でございます。御参考までにごらんください。

3 ページ目は、20年度決算の県内10市の国民健康保険の税収の状況を示す資料でございます。

4 ページをお開きください。

4 ページ目は、佐賀県内10市の国民健康保険の平成20年度決算を一覧表にしたものでございます。特徴的なものは、26行目の収支でございます。ここが収支の状況でマイナスがついている部分は、これは累積赤字を示す数字でございます。27行目は、単年度収支をあらわすものでございます。28行目は、国保の基金の残高を示すものでございます。比較資料として御参考までにごらんください。

5 ページをごらんください。

5 ページ目は、上の表の数字で主なものの比較資料を抽出したものでございます。まず、1行目が税の調定額、2行目は加入世帯、3行目が被保険者数、いわゆる加入者数ですね。そして、4行目が国保税の1世帯当たりの課税額になります。5行目が1人当たりの課税額になります。10市におきましては、この税率とか所得のレベルが違いますので単純に同じレベルでの比較はできませんが、調定額を世帯と人数で割ったという、そういった比較資料でございます。これによって負担の大きい、小さいはちょっとなかなか判断はつけにくいというふうに思います。6行目は現年度分の国保税の徴収率でございます。7行目が保険給付費（医療費等）でございます。8行目が1世帯当たりの年間の医療費、9行目が被保険者1人当たりの年間の医療費ということになります。10行目が国保共同事業というふうになりますが、これはその欄外に説明をしておりますが、平成18年度に国保財政基盤強化策の一環として創設をされました。保険者間の助け合い制度でございます。国保税の平準化を進め、医療費の増嵩によるリスクの緩和を目指すものがそもそもの制度でございました。被保険者数、実績医療費などに応じて負担金を拠出し、医療費が高額な市町村へ交付する、そういった制度になっています。現在、鹿島市にとっては恩恵がなく、赤字の一因となっている分でございます。

鹿島市の欄をごらんください。拠出金は524,810千円、交付金が496,977千円ということで、20年度決算を見ても、この部分で27,833千円の赤字となっている、そういった状況でございます。

6ページをお開きください。

6ページは、国保財政の全体のイメージを図式したものでございます。これは数字は全国ベースですが、国保の財政負担というのがこういうふうになっているということをお示しするものでございます。ここの欄外に50%、50%とあります。ここの基本的な考え方は、保険料50%、あと国、県、市町村の支出が50%、そういった基本的な考え方がございます。しかしながら、国保税だけでこの50%を賄うことが今できない状況でありますので、そこにいろいろ左の欄外にありますような税を補てんするいろいろな制度が設けられている、そういったものを示す資料でございます。

7ページからは、平成20年度における鹿島市の国民健康保険特別会計の収支の状況、決算状況をまとめた資料でございます。これにつきましては御参考までにごらんください。

以上で議案第82号の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

おはようございます。議案第82号の国民健康保険税の特別会計について、二、三質問をいたします。

先ほど課長のほうから御説明がありましたけれども、まず第1点目に算定根拠、この根拠が私もいろいろ考えてみたんですけれども、結局、一般会計全体から引かれるわけですから、これが例えば5割でも6割でも根拠になっていないような気がするんですけれども、その点に対してはいかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

まず、この考え方ですが、赤字補てんにつきましては決められたルールというのはございません。まず、そこが1点ですね。じゃ、それでどういった補てんのやり方をやるかという、やっぱりそれはその市の市町村の考え方でございます。

今回、これは以前から市長のほうからも表明があっておりますように、全額を補てんするにはなかなか、国保の加入率を見ても、全員が鹿島市民であるならば全額の補てんということも考えられますが、方針としては、やはり国保の被保険者以外の方もいらっしゃるということで、その全額ということにはならないということで、じゃ、どういうふうな算出式でやるか

たとえば、やはりこの国保の加入者数とか加入世帯の状況、その辺を勘案して算出を行うのが最も合理的な方法ではないかという、そういった、これは鹿島市の考え方としてこういうふうな算出方法を考えたものでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ただいまの根拠と申されますのは、この一般会計から繰り出すことそのものの根拠を申されているのか、算出計算式ですね、このことの根拠を言っておられるのか、それをちょっとはっきりしていただいてから議論を深めていきたいと思いますので、お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

これは算出方法ですね、算定根拠ですね。パーセントが加入者率の43.86%、世帯の加入率が61.19%という、この計算で繰り入れる金額が120,000千円という、この金額とパーセントの根拠、そこですね。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

具体的には先ほど打上課長のほうが答弁したとおりですが、その考え方として、まず算出方法で全額をできないかと、237,000千円ですか、その考え方としてはあると思うんです。237,000千円全額一般会計から繰り出して赤字補てんをしてはいいんじゃないかと。

それから、全くこれはもう普通、よくよくの場合を除いて、やっぱり繰り出したらいかんのじゃないかと、独自に国保会計だけの内部で赤字をずっと長年かけて解消していくべきだと、こういうまずオール・オア・ナッシングですね、ゼロか100かという議論があると思います。この根拠といいますのは、ゼロじゃないといいますのは、私が前回の改定の際に市長として議会と、これは何らかの形で18年度末の赤字については一般会計から補てんをしますという約束をしておりました。それを今回実現している、ここが根拠といえば根拠です、具体的な根拠といえば。

それで、今度は100%か、あるいは国保の加入者、世帯数か人数かは別にしまして、100%やるか国保加入者の分だけやるかと、この議論が当然出てくると思います。それで、1つは、原則論として国保加入者だけにいたしますという結論をしましたのは、国保加入者は低所得者が多うございます。そういう意味で、やっぱり一般会計から繰り入れるとするならば、加勢ばすってすぎ、そういう人たちに限定をしたほうがいいんじゃないかと。

ちょっと見てみてください。先ほど課長が説明しました鹿島市議会定例会議案説明資料、議案第82号追加分の6ページを見てみてください。この表の中で、医療給付費等総額9兆8,400億円ですね。この中で、まず右側の50%は国なり都道府県が加勢ばしよっとですよと、医療費に対してね、国保会計に50%は。残りの50%の左側の中でも、いわゆる上から、結局保険料としていただいているのは2兆9,600億円ですと。ほかはまた上乘せして加勢ばしよっとです。これはやっぱり低所得者が多いという大きな理由があると思うんです。したがって、今回も被用者保険の加入者には申しわけないですけど、低所得者、こういうふうに国のルールで定めておりますように、ここに加勢ばしよっけんがこれに上乘せという形で市のほうも今回はさせていただきますと、これが根拠です。

あと計算式そのものは、先ほど課長が申し上げた世帯分と人数分の案分というのはこういうふうに考えておりますということです。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

大体説明はわかりました。ただ、この算定根拠につきましても、これはもう議員の皆さんがここでその根拠についても判断されることでしょうか、次に移りたいと思います。

この赤字の補てんの仕方として、まず国民健康保険税の値上げか、もしくは一般会計からの繰り入れという2種類が考えられると思いますが、まず国民健康保険税で値上げということになりますと、これは市民の中からも多くの反発が予想されます。しかし、一般会計から繰り入れるということになりますと、どうしてもこの部分の直接的な痛みというものが伝わってきません。ですから、国保以外の方への説明というものはどうされるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

具体的にどの場でどうするという事はまだ決めておりませんが、ただいまの説明いたしましたようなことを市民の皆さんには説明をしますということです。これは私が議会と約束したことです、それは議会も了としておられると思います。このことを履行しないということはありませんので、今回これを実現しているということです。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

私も、平成19年でしたかね、3月議会のときに国保税の値上げということが段階的に行われるという段階で反対をいたしました。そのときは賛成多数で、19年度から段階的に値上げということでしたけれども、こういうことですので、私は個人的には国民健康保

険税の値上げということがされない分については了としているわけですがけれども、片や一方では、国民健康保険に加入していない方々のやっぱり説明というのが非常に重要になってくると思います。この件については、例えば、国民健康保険税が値上げということになりますと、国保に加入していらっしゃる方々一人一人が幾らぐらい値上げがあったのかというのが自分でわかるわけですがけれども、それ以外の方が一般会計から繰り入れた分の120,000千円分を負担するということになると、加入者以外の方が一人一人が幾らぐらい負担をされてあるのかということが明確にわからない。これはちょっと計算というのは非常に難しいと思いますけれども、その点について国保加入者以外の一人一人の負担額が幾らぐらいになるのかということがおわかりになりますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今回の補てん金額割る人口掛けるの国保加入者以外の人数と、これで簡単に出来ます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

先ほど市長から計算式がありましたけれども、私も事前にどれぐらいになるのかということは計算をしておりましたけれども、先ほど最終的な計算式ということで、これは議案説明資料の30ページですね。最終的な計算式ということ、中段のほうに書いてありますけれども、加入者率が43.86%で世帯加入率が61.19%、これを足して2で割りますと52.525という数字が出てきます。人口が3万2,000人と考えますと、国保以外の方が47.475%、1万5,192人という数字が出てきます。この方たちが結局負担をするという形になりますけれども、一般会計の場合は国保加入の方も全部ひっくるめて負担をするということになりますから、120,000千円を単純に3万2,000人で割った数字が約三千七、八百円ぐらいになると思いますけれども、この金額が年間に国保外の方が負担する金額になってくると思います。

こういった、私はちょっと大ざっぱな数字で計算をいたしましたけれども、この数字等もある程度のところで説明があったほうがいいと思いますが、ここまで小さな説明はされますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

私どももちょっとそこまでは考えていなかった部分もございますので、今議員のほうから提案もありましたので、その辺も含めてどういうふうな広報をやっていくか、その辺は検討を行いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

できるだけ一般会計のほうからの繰り入れという部分については、国民健康保険税を支払っている人以外にきちんと了解が得られるような説明をぜひしていただきたいと思います。国民健康保険税に入っていらっしゃる方というのは低所得者の方が非常に多いということも、先ほど市長のお答えの中でいただきましたので、今回のやり方については私は反対をする立場ではございません。ただ、しかしながら、片やそういう方たち、負担をしていただく方がいらっしゃるわけですから、そちらの分についてもきちんと了解が得られるような説明をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

新たに負担が生じるというものじゃないんですね。だから、そのあたりは御理解を賜りたいと思います。

そして、まず第一義的には、議会にちゃんとそのあたり説明をしていますから、これを第一義的に私たちは理解を議員諸兄からしていただいた上で採決をいただくと。その上で、市民の皆さんにどの程度まで説明をするかというのは今後検討させていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

1番議員の松田義太でございます。何点か質問させていただきたいと思います。

市民の皆様にもわかりやすいような答弁をお願いしたいと思いますので、質問も基本的なものを中心にやらせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、今回、国保の赤字補てんを12月補正で補てんの表明の議案を出しておりますけれども、なぜ今の時期であったのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今年度中にとりうふうにもともとなっておりました。そして、谷口議員からも1回か2回、御質問がありました。そのときも12月までにはこの問題に対して議会のほうに結論的にお示しをし、議会にかけたいと思いますということをお約束しておりましたので、そういう理由

です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

補てん額につきましては、先ほど徳村議員のほうから質問がありまして、根拠等を答弁いただきましたので、では、今現在約120,000千円を赤字補てんした場合に、残り約197,000千円ぐらいの累積赤字が残ると思いますが、これについての解消の見込みはどうなっているでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

松田議員御指摘のように、20年度末の累積赤字から120,000千円の補てんを行っても、まだ197,000千円の累積赤字が残ります。これにつきましては、今の税率を維持してまいりますと、年間40,000千円程度の黒字を見込んでおります。この40,000千円の黒字により年次ごとに償還をやっていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

議案説明資料の32ページをごらんください。

まず、一番左のナンバー26、これが簡単に言いますと累積赤字です。それで、平成20年度末までに317,911千円累積赤字があります。その一番右の、矢印が右上に上がっておりますが、平成21年度は317,911千円の赤字でスタートしましたと、こういうふうに見ていただければ結構です。そして、今回、今の税率でこのままいきますと、単年度収支で41,840千円の黒字が出ますと。しかし、残りの276,071千円、この累積赤字から今回120,000千円、一般会計から繰り入れます。そうしますと約150,000千円ぐらい残りますね。150,000千円を単年度収支の41,000千円、これぐらいのペースでいきますと、4年以内ぐらいには赤字が解消できると。単純に言えば、そういう図式になります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほど答弁をいただきまして、平成21年度の一応見込みとして約41,000千円程度の黒字になっているということでもありますけれども、これは現在流行しています新型インフルエンザの対応とか含めた場合に、この財源、黒字の部分というのは変化をしてくるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

21年度決算見込みにつきましては、ある程度新型インフルエンザの分も含んでおりますので、21年分につきましては41,000千円程度ですね、この黒字は確保できるものというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

それでは、もう一步踏み込んでお伺いをいたします。

先ほど市長の答弁で、毎年40,000千円の黒字が出ているので、4年か5年ぐらいでこの赤字が解消できるのではというお話がありましたけれども、これについては計画等をつくっていらっしゃるのでしょうか。解消の計画ですね。今回、120,000千円の繰り入れを行いますけれども、残りの累積赤字に対しての市としての概算の計画というのはつくられているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほど申しましたように、いろんな変動要因がありますね。制度上のことは、もうこれは御容赦いただきたいと思います、鹿島市の努力ではどうもできませんから。ただ、その変動要因で一番大きいのは、例えば、インフルエンザがはやるとか、何か大きな病気が発生するとか、そういうもので医療費が上がって収支が低下すると、こういうふうなことなんですけどね。ただ、今現時点で言えますのは、そこまでの想定はできませんし、また想定をしていても、いわゆるこの変動要因の変動要因たるゆえんで何が起こるかわかりません。だから、それだけの将来予測というのは常時していないというのが今までのやり方ですし、今後もしもそうなります。ただ、若干の予測というのは、例えば、近未来的には今年度はインフルエンザがはやるといことがわかっていますから、そういうことができます。しかし、4年も5年も先までそういうのをどう予測して計算するか、これはもう不可能ですので、先ほど言いましたように、150,000千円ぐらいの累積赤字が残りますと、今年度時点で約40,000千円ぐらいの単年度収支が出ますので、計算上でいいますと、あと4年ぐらいでは赤字が解消できる計算になりますと、ここまでぐらいしかちょっと現在のところ言えません。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

答弁にもありましたように、変動要因等もありますし、随時その黒字の40,000千円が継続をしていくことが絶対であるということも言えないと思いますので、この問題の累積赤字の解消は非常に難しい面が多分あると思います。結局、ある程度黒字が出てくれば、その黒字によって補てんすることができるでしょうけれども、逆にこれがマイナスにまた一段となってきた場合というのは、また国民健康保険料の値上げとか一般財源からの繰り入れというのを考えなければならないときが来ると思いますので、その点まで現時点で考慮されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今質問がありましたので、ちょっと先ほどのにつけ加えます。40,000千円の黒字というのは、これは来年、再来年が今度は60,000千円ぐらい黒字が出るかわからん、あるいは20,000千円しか出んかわからん、そういう意味です。だから、どちらへ転ぶかということです。ただ、今年度はインフルエンザがはやるとわかっていますから、黒字額は絞って多分していると思うんですね。そういうのも考慮に入れておいていただきたい。だから、どちらに転ぶかわからんということです。ただ、平均値として予測できるのは40,000千円ぐらいで推移をしたらこうなりますということは類推できるなということです。

それからもう1つ、今年度40,000千円出ておりますが、御存じのように、3カ年一応計画を組んでおりました。今年度3年目ですので、今後、恐らく数年間というのは大きくこれが、今、例えば単年度で40,000千円黒字が出ると。これが70,000千円も1億円も単年度で赤字が出るというふうな構造には、構造上はなっておりません。やっぱりそうなるためには、物すごくインフルエンザとかなんとか、もう收拾つかんごとはやった場合は、これは別です。しかし、一番大きな変動要因というのは医療費部分ですので、ここの部分を注視しておけば大体の予測はついていきはせんかなというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

私がこの部分を少ししつこく聞いているのは、ケーブルを見られている一般の市民の皆さん方も、今回、一般財源の中から約120,000千円の補てんをすると、そいぎ、赤字の何年ぐらいでなくなつとねというのが多分素朴な疑問だと思います。今回、これだけ120,000千円の補てんはするけれども、そいぎ今後もまた補てんばせんぎいかんねとか、保険料ば上げんぎいかんねとか、そういうのを市民の皆さん方はやっぱり私たち議員に対しては聞かれると思います。そのときに、いや、その辺もちょっといろいろあつてわからんもんねという答弁というのは私たちはできないものですから、少なくとも最低の概算として何カ年計画が今つ

くられておって、大体幅がどのくらいあってというのは最低限市のほうで示していただかないと、私たち議員もそれに対しての説明ができないと思いますので、その点をお聞きしております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず第1点目が、先ほど申しましたように、今の状況で類推すると4年以内ぐらいには赤字が解消できることになると、正確に言うと、そういう言葉遣いで言っていたきたいと思います。

それから、それでなおかつ赤字がふゆっぎつとにやどがんするか、これは国保会計というのは医療費が上がって、いわゆる歳出部分がふえていきますと、歳入部分、先ほど言いましたように、国、都道府県、市町村がある程度法定内のルールとして国保会計に加勢していますね。それ以外の部分というのは原則としてしないというのがルールです。今回はもう特例中の特例だと思ってください。そういう国保会計の中身でいいますと、医療費が高騰して上がれば、これにつれて国保税は上がりますと、これはもう仕方がないことです。そういうことで、その2つを説明していただければ結構かと思います。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

それでは、違う観点から質問をさせていただきたいと思います。

今回、赤字補てんを一般財源のほうから約120,000千円繰り入れを行いますけれども、財政課として、市の財政への影響をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

まずもって、これは明日、一般会計で御提案をするようにしておりますが、今お聞きですのでお答えをいたしたいと思いますが、この一般会計からの繰り出し、国保会計からいえば、繰入金でございますが、この部分については財政調整基金という基金を持っております。こういうふうな非常事態のとき繰り出しをする基金というのを持っておりますので、その中から今回は歳出をする予定にしておりますので、大きな影響というのはないと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

財政課長がそういうふうに申しました。その背景には、単年度主義ですから、今年度だけの納税者の負担にはさせられんやろうと。基金というのは今までのずうっと累積分の納税者の負担になりますので、そういう緩和策といいますか、そういう意味でも今年度の一般会計から補てんするという形よりも、基金からというほうが緩衝材にはなるやろうということがあります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

もう1点ですけれども、これはちょっと私がよく理解をしていない面がありますのでお聞きをしたいと思うんですが、この一般財源の繰り入れから今基金を活用するということでありましたけれども、連結実質赤字比率ですね、こういう財政指標への影響というのは基金を使えば、さして問題はないということによろしいのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

財政の指標ですね、これには関係ございません。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

もう1点、これは国民健康保険のほうに、保険健康課のほうになると思うんですが、今、政府の中で後期高齢者医療制度の廃止などを含めて、今後の対応ということが叫ばれておりますけれども、これは今後、国保運営をしていく中でどのような影響があるのかというのわかりますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

現在、医療制度の改革の進め方につきまして、11月30日に厚生労働省で諮問会議を立ち上げられております。その中で具体的な目標スケジュールが示されております。来年度通常国会ですね、来年いっぱい議論をして、制度設計を来年度通常国会に法案を提出したいということで、そして、2年間の準備期間を置いて、平成25年の4月から新制度へ移行をしたいという、そういうふうな具体的な、これはまだ案の案ですけど、出ております。

基本的には、後期高齢者医療制度を廃止し、国保を含めた、佐賀県でいったら、佐賀県いっばいの1単位で、都道府県単位の保険制度を創設したいということですね。そういったふうなスケジュールが盛り込まれておりますので、一応国保もそうなれば、今、鹿島市が国保

の保険者ですけど、これが佐賀県いっぱいの一保険者というふうなことを見据えたスケジュールが今検討されているという、そういう段階だというふうに認識しております。（「だから影響というのを具体的に言わんといかんよ」と呼ぶ者あり）影響というのは、市町村の負担とか保険者の負担、その辺についてはまだ全くの不明であります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

昨今、勉強すればするほど制度がわからなくなるような形になっておりますので、ただ、先ほど説明がありましたけれども、今、鹿島市として国保の今回の赤字補てん、約120,000千円を補てんして、国保の運営をよりよいものにしていくということで進めていかれると思いますが、また、こういう形で制度の改革等があった場合には、このような累積赤字の解消対策についても影響があるのかということをお伺いをしたいのですが。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

累積赤字がどのような影響を受けるかというのはちょっとなかなかわからないところなんですけど、ただ、1つだけ言えるのは、新しい制度ができた場合は累積赤字は持っていけないということだけは、この部分だけははっきりしていることではないかというふうに思っておりますので、どういう影響が出るかというのは、今の時点ではなかなかはっきりとお答えすることができない状況です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

正式に制度自体も決まっておられませんので、仮定の質問になっていると思いますので、答弁も難しいと思いますが、1点、もし新しい制度になった場合には赤字を持っていけないと今答弁いただきましたけれども、そうした場合には、その時点で累積赤字があれば、そのときはそのときで対処をしなければならないということで現時点ではとらえていいのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

課長が言いました赤字は持っていけない。老人保健が後期高齢者になったときも基本的にはそういう形をとっておりますね。ただ、今度、次になるときにそれがどうなるかというのはちょっとはっきりわかっておりません。ただ、常識論からいったらさっき課長が言うたと

おりですけれども、もし赤字も、あるいは黒字も持っていけるんなら、例えば、逆に言うたら、黒字が出とった場合、じゃ、これは一般会計のほうに戻してやるかと、これもちょっとおかしな気もするんですよね。だから、そのあたりがどうなっていくかは今後の問題です。

ただ、どうしても赤字があつて、これは持っていけないと、こういうふうなことになるますと、これはもう当然一般会計からやっぱりこれを解消せんぎいかんでしょうね。ほかに解消の仕方というのは、国とか県がしてくれれば別ですけど、そのあたりだと思います。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは、最後の質問にさせてもらいたいと思います。きょう、説明資料等の説明でもありましたけれども、やはり鹿島市の国保税率が県内で一番高いという形で推移をしていると思います。国保の被保険者の方々は第1次産業の方、また、小規模の自営業者の方という形で、経済状況を見れば、非常に厳しい状況下が続いております。ですから、今後また国保の負担等も上がるという形になれば、非常に厳しい状況がさらに重なってくると思いますので、今回、赤字補てん等を約120,000千円、一般財源から行いまして、赤字解消に向けて取り組まれると思いますけれども、さらなる市としての取り組みをしていただいて、できるだけ市民生活に影響を及ぼさないような形で政策等を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

それはもう当然そういう努力はしなければなりません。国保会計の中身を見ていただければおわかりのように、我々がどの部分でどういうふうに努力しなければいけないかというのは、この中身の会計の構造を見ればわかるんですよね。一番大きな変動要因というのは、先ほど来言っていますように、診療費が高くなるか安くなるか。ほかの事務費とかというのはもうわずかなものなんですね。だから、この部分の努力は当然やっておりますので、これから何千万円も何億円も努力できるという話ではございません。いわゆる医療費を上げさせないためにと、これはもう第1番目にやっぱり健康診査ですね。定期健診、こういうものをもっと健診率を上げていくと、このことがもう一番大事なことだろうというふうに思います。あと多受診とか、それから、薬を何軒からももろうて、よんにゆう飲むとかですね、同類の、こういうものもやっぱり住民の皆さんには私たちとしてもそれは控えてくださいということも言っていかにやいけんでしょうけど、基本的にはそういうことを努力しながら、国保会計が健全なもの、これ以上できるだけ上げなくていいように我々も努力をやっていきたいと思っています。

ただ、今現時点で鹿島市の国保の税率が一番高いということですが、これは少し流れで見たいと思います。鹿島市の議案第82号追加分、説明資料、この4ページを見てください。ここに26番目に収支があります。27番目に単年度収支、それから28番目に基金残高ですね。この基金残高を見てみますと、佐賀市と多久市はまあまあ、あと何年分かは赤字食らっても大丈夫だろうというふうなことが読み取れますが、ほかはもう基金残高はほとんどないですね。ゼロか、それに近い、あるいはもうあっても四、五千万円と。1年赤字食らえば、もう赤字に転落すると、累積の黒字は帳消しと、こういうふうな状況で、今の状況でいいますと、早晚ほかの市町村もこれは値上げをせにゃいかんわけです。だから、値上げをどの時点ですか。値上げをした後、一、二年後、二、三年後に比較をすれば、ほかは値上げをやっておりませんから高いということになります。これもあと二、三年か三、四年すれば、今度は鹿島市より高いところも出てくると、こういうことで推移していきますので、そういう流れの中でこの比較もしていただきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ございませんか。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

一、二点お伺いしたいと思います。

82号追加説明資料の8ページ、世帯数及び被保険者数ということで平成15年から平成20年度まで上がっております。平成20年度は後期高齢者医療制度が開始されたということで、加入率がかなり落ちておりますけれども、この世帯数なり被保険者数の加入率というのは、このままいけば、さっき打上課長の説明では、24年度まではこれぐらいの推移で行くというふうなことになるわけですかね。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

今の制度がそのまま存続するというのであれば、74歳までの被保険者というのは変わらないというふうに思いますので、被保険者数も横ばい、人口減少等がございますので、若干微減にはなるかと思いますが、ほぼ横ばいというふうに推計しております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

決算の推移表というのを付けてもらっております。これで見ますと、国保税というのはほとんど横ばいで伸びていない。もし、今言われるように、微減、人口減というような形、また後期高齢者はそのままで行くというような仮定でいっても、やはりふえるということはないんじゃないかかと思えますし、保険給付費、医療費ですね、さっき市長の答弁にもあっておりましたけれども、やはり医療費が占める割合が高い。この医療費というのが右肩上がりで上がってきている、いろんな健診を受けても、どうしても高齢化等で医療費というのは多分上がっていくのじゃないかかと思えますけれども、そうすると、この収支の差というのは開いてくるということになるんじゃないかかと思えますけれども、担当課長の見込みはいかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

そこでお示ししているような状況は議員御指摘のとおりでございます。税金につきましては、10億円台を維持していこうというふうに思っています。医療費につきましては、これはもう変動要因がいろいろございますので、伸びるのか、横ばいなのか、また若干減る場合もあります。いろんな要因も考えられますので、ちょっと一概には言えません。なるべく医療費の抑制にも努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この議案第82号追加分の資料の6ページをまた開いてみてください。

先ほど示したように、医療給付費等総額9兆8,400億円。この分で全体に対して保険料の影響額というのは2兆9,600億円ですね。ですから、この医療費分に対して、この案分で保険料には影響してくると、実際の国保の税率には影響してくると、こういう構図。だから、上がった分だけ即市町村の国保税が上がるという図式にはなっておりません。上がった分の3割前後ぐらいはやっぱり保険料に影響してくると、構造的にはそういうふうになっているというふうに御理解いただいて結構だと思います。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、さっきから言われておりますけれども、国保の加入者は大体低所得者が多いんだというようなことも言われておったろうと思えます。やはり今、鹿島の、一般質問でも取

り上げましたけれども、1次産業の疲弊といたしますか、どうしても生産物が低価格での推移をしているというような状況下、そういう中ですので、かなりこの国保税にも影響してくるんじゃないかろうかと思っております。そういうことですので、やはりその辺での市民の所得向上につながるような対応策というのも考えてもらわにゃいかんと思っておりますけれども、市長、その面どういう対応を。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

当然、そういうふうな広範囲のさまざまな政策、これをこの国保税の問題点の本質的な解消のためには、やっぱりそういうふうな総合的な政策というのは不可欠で、不離不可分のものであります。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

本当に厳しい環境下でありますから、4年で赤字が黒字に転換してしまえばいいことですが、お互いいろんな形で自助、共助、必要なことじゃなかろうかと思っております。今、市長申されましたように、全般的なところから配慮をいただき、国保税に対する収入増といたしますか、市民の所得向上というのが一番大事なことでなかろうかと思っておりますので、よろしく願いして終わりたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

一、二点お伺いしたいと思います。今、各3人の議員の方からいろいろ質問がっております。重複する点もあると思っておりますが、よろしくお願ひします。

ただいまの説明をずっと聞いていたら、260,000千円強ですかね、この分の120,000千円を今回一般会計からして、そして、あとの150,000千円を4年ぐらいかけて解消していくという、そういう説明をされていますけれども、そこで、市長のほうからもいろいろありました。変動要因もあるし、いろいろであるけれども、今の見込みでいけば、変動要因といたたらいろいろ、インフルエンザの発生、これはもう当然今発生していますし、これからまたほかの病気等も、医療費が向上した場合にはということ、そういう要因も、ことしに限ってはこの40,000千円の黒字の分はインフルエンザも含めた上で計算をしているということと言われてきましたけれども、これが4年間で解消できるという、今までの机上の議論では、確かに計算でいけば、こういうふうにとできると思っております。ただ、これが変動要因もあるし、それから、今、説明資料をもらった中に、10ページですね、ここに過去の単年度収支がずっと掲載され

ています、平成11年からですね。この中で見れば、確かに基金等も言われましたけれども、乱高下は僕は激しいんじゃないかと思うわけですよ。じゃ、こういう中で、この40,000千円というのが確約できて4年で解消できるのかというの、過去の例から見ればちょっと厳しいんじゃないかと思うんですけど、この点をどのように考えられますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほど来説明していますように、そうなりますということは言っておりません。今の41,000千円ぐらいの単年度黒字が出ると、これを基準に考えたら、150,000千円という累積赤字は4年ぐらいで解消できるようになりますということを言っているんです。これは、これが5年か6年かかるかわからんし、2年か3年で済むかもわからないということを言っているんです。ただ、今言えることは、こういう単純に割り算したら4年となるでしょうと、このことは基本に考えておいてくださいということを申し上げているだけです。

それから、今までの単年度収支も確かにこれはいろいろあります。赤字がひどく出た場合と黒字が出た場合と、かなりぶれはあります。1つは、制度が変わったときというのは大きく変動いたします。それから、もう赤字構造にこの収支の構造がなってしまうのに値上げをしなかったときというのは、これは明らかに赤字というのは金額が大きゅうございます。そういうことを読み取っていただければと思います。

したがいまして、この前の決算委員会のときも申し上げましたように、今後そういう、今、水頭議員が申されましたように、じゃ、赤字解消すれば、その後、黒字の出るぎ値下げしてもよかやろうもんということも質問出ましたんで、いや、そうじゃございませんと。例えば、単年度赤字で189,000千円というのがありますねと。だから、最低これぐらいの累積黒字ぐらいは持った上で、そして、これを値下げするか、このまま行くかということも議論したほうがいいんじゃないですかということも私は今後の課題として申し上げております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

要するに、黒字になった場合はそういう考え方もあると思いますが、何回もしつこく言いますが、要するに、これがもしならなかった場合ということもやっぱり考えていかなければいけないと思うわけですよ。市長、そういうことも考えないと、実際、机上論で幾ら言っても、これがずうっとそのまま、もしならなかった場合はどうするかとなった場合には、今の松田議員の答弁の中には、じゃ、そういうときにはまた一般会計から繰り入れざるを得ないだろうというものもあるんじゃないですか。要するに、例えば、これは今の政策によれば、25年後の県一本になった場合には、要するに赤字まで持っていかれんということ

も出てくるわけでしょう。じゃ、その場合には今の構図でまた補てんをされるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

松田議員の御質問にちゃんとお答えをしております。まず、赤字になった場合は、基本的には、もう今回のことは特例中の特例ですから、赤字になった場合はやっぱり保険料という、国民健康保険という制度上、料率を上げると、これしかございません。黒字が出た場合は、どの時点までの黒字を容認するか、こういうことがポイントになります。先ほど松田議員にお答えしたとおりです。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

これが19年、20年、21年と3年間値上げされているんですよね。そして、ここでは調整をとってずっといかれると思いますけれども、じゃ、このままでいったら、要するに21年度で一応は値上げして、そして、このままの推移でずうっと、例えば、今、少なくともこの4年から5年間ぐらいはこのままのあれで、21年度でもう締め切って、このままの推移でずうっといかれるということで、これは約束はできるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

現時点の市長が約束しても、値上げせにゃいかんような状況になれば、それはまたそのときの話ですよ。ただ、先ほど来言っていますように、例えば、3カ年で大体黒字に転換しますという料率のアップをお願いしておりました。それが若干40,000千円しか出ておりませんので、制度の改正かれこれあって、予想より黒字幅が余計出ておりませんが、いわゆる黒字基調にはなっています。構造上そうなっているんです。黒字基調の中で、あと何年かすれば今の累積赤字が解消できるでしょうと。これは推定ですよ、あくまでも。将来のことですから、どういう変動要因があるかわかりません。制度改正があるかわかりません。

その中で150,000千円ぐらいの累積赤字が今年度末で残りますので、今の40,000千円ぐらいの黒字基調でいけば、あと4年ぐらいで赤字は解消できるでしょうと。その後、例えば、何カ年かして、1億円とか150,000千円とか、そのままの基調で行けば黒字が累積していきますね。これはそのときの市長が議会と話し合っ、これをどうするかという議論をされると。ただ、私の今までの経験値で言いますと、若干の黒字の余裕を持っておかないと、先ほど示しましたように、単年度で180,000千円という大幅な赤字が出る場合もありますから、そういうのにも備えていく必要があるんじゃないですかと、こういうことを言っているんです。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今のままで推移していけば、多分黒字が出るでしょう。それはもう計算でいけばですね。ただ、それが、例えば、これがどういう現象が起こるかもわからない。だから、そういう意味でも、将来のことも思って言っているわけです。だから、これは1つの疑問に残ります、どうしても。これははっきり確約はされません。だから、そういうことで、ここでやっぱり市民の皆様にも、どうしてもこの一般会計からの繰り入れの問題、今あるありましたけれども、そういう中でもやっぱり1つは納得していただくことが一番大事。

それからもう1つは、今の机上論ではこういっても、将来どのようになるかわからない。だから、そういうことも判断、見込んでこういうものも考えていかなければならないんじゃないかと思って、ここに立ちました。そういうことで、これも一番大事じゃないかと思えます。そういうことで、この疑問を投げかけて終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

二、三、質問をいたします。

国保問題、市民の国保に加入している人の健康の問題でございますが、私も加入して30年ちょっとたちますが、今回初めて保険というものを使いまして、少し大きな病気をいたしました。非常にこの保険に加入していて、しかも、払ったり払わなかったり、催促が来たり、そういうこともたまにはありましたが、本当によかったなど、まずもってですね。いわゆるよそにない、日本にしかない、市町村で経営しているわけですが、その国保というものについて僕は非常によかったなと思っております。まだまだ治療をしなきゃいけませんから、30年間納めたものを少しでも取り戻すというのはおかしいけれども、それに感謝しながら、利用させてもらえればなというふうに思っております。

だから、市民の皆さんも現在、滞納とか、非常に所得が低くなってなかなか支払いができないという場合もありますが、それは制度としてフォローするものもあるようでございますので、とにかく万が一何かあったときにはやはり役に立つ保険というものではないだろうかというふうに私は痛感しております。

そういう中で、ちょっと御質問でございますが、第1点は、いわゆる国保の原価、市長が、原価の問題を言われましたね。事務手数料は余り大したことないんだというふうなことでございましたが。じゃ、実際医療費の問題ですが、上下はあるというふうにしても、実際はどのような形なんですかね。やはりどうしても医療費そのものが高くなっていくということになっていくんでしょうか。診療報酬の問題とか、あるいはレセプトですかね、そういうもの

もあるようですが、診療費についてのチェックという問題で今現在どのようになされておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

今、レセプトが大体2カ月おくれで参ります。一応それは委託料等を含めまして、ちょっと今手元に資料がありませんが、レセプトの点検等を行っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

国保連合会でこのレセプト点検は、これは国保連合会の一番大きな仕事がこれです。レセプト点検をして、適正に国保請求がなされているかどうか、保険請求がなされているかどうか、あるいは診療の内容まで含めて、ここで点検を主にしております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そのレセプトの問題でございますが、先ほど市長、連合会のほうでそれぞれされておることですけれども、実際、もう少しその実態ですね、例えば、内科なのか外科なのか、あるいは何かいろいろ大きく分けてありますが、実際レセプトの内容を私たちなかなか基本的には、費用を見るというようなことは予算なんかでも見ますが、レセプトそのものの中身についてはどういう形で承知すればよろしいのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

点検の審査会といいますか、そういう委員会があります。そこにはお医者さんたちが入って、専門家が入ってチェックをするようなシステムになっております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

審査の結果、今まで鹿島市内における医療機関においてレセプトの結果、審査の結果、大きな問題点があったというような事実はありますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

今までの実績あたりをちょっと私も把握をしておりませんが、現在、私が知る限りでは大きな問題等は発生しておりません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

レセプトの結果、大きな問題点はなかったというようなことでございます。ということは、診療費そのものについては妥当といいますかね、妥当というのはおかしいけれども、正規に間違いがないものであるということですね。医療費については間違いがない原料の使われ方をされておるということになろうかと思えます。

そうすると今度は、いわゆるどのように病気にならんでしていくかということが加入者のほうに問われてくるというふうに思っております。最近、特定健診をしなさいというようなことで、実施率なんか先日なんかも28とか、30とか、ちょっとお知らせがあったようでございますが、今、特定健診を含めて、現在の医療に対して、どのような施策を具体的にされておりますか。特に特定健診についての今の実施状況といいますか、何というんですか、実施状況でいいんですかね、どれくらいのことを今なされておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

特定健診につきましては、平成20年度の受診率が43.3%ということで、佐賀県内の市としては非常に高い実績を上げることができました。ここは一番の大きな要因は、医師会への委託で、うちの場合は集団健診じゃなくて、医療機関での受診に統一しています。そういったことでいつでも行けるといふ、そういった状況をつくっていますので、43.3%というのは非常にいい成績じゃないかというふうに思います。

今年度は新型インフルエンザの影響等がございまして、若干出おくれた部分もありますけど、電話等で告知を行いながら、昨年並みの実施率を実現していきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

特定健診の率が43.3%というふうなことで、非常に市民の皆さんの関心も高いものになってきたなというふうに理解をいたします。

この特定健診は一つの窓口であろうと思っております。その後、医療機関にかかってどうするのか、対応していくのか、早期の処置をすれば、その分だけ医療費も安く上がると、あるいは早期発見が自分の健康そのものにもはね返ってくるというふうなことで、やはりその仕

組みをしないと、医療費というものを抑制するというのはなかなか難しいと思うんですね。本人に病気になっても行くなと言うわけにはいかない。逆に風邪ぐらいたと、病院に行って病院のほうで薬をもらったほうが市販されている薬を買うよりかは安くつくとか、そういうふうに言われる場合もあります。

そういう意味で、そのほか医療費の抑制、抑制というのは失礼ですが、病気にかからないための方策とか、いろんな形でやっていращやると思います。また、そういうのが今回の健康保険そのものを赤字にするとか、黒字になるとか、議論になっているんじゃないかな。もう少し手前の問題、やっぱり予防の問題ですね、病気の予防の問題、これをしっかりした裏づけがないと、なかなかできないだろうかなというふうに思っております。そういうのを前提にして、今回の問題についてちょっとお聞きをしておきたいと思います。

なぜ今回、今なのかということなんですね。一般財源が持ってくるのは、今、なぜなのかということなんです。3年前に上げて、3年間は保険料を上げた形で何とかつじつまじゃないですけども、何とか数字的には合ってきたという前提があります。

市長は約束をしたからというようなことをおっしゃっていたんですが、いわゆる値上げ、1つは、いわゆる期間を限定しなければ、このままでいけば、単純計算でいくと、今回、一般財源から持ってこなくても、将来的には何とかとんとんで行くんじゃないかなという形がありますが、市長もう一回、今回に至った経緯がちょっと私たちもよくわからないところがありますので、改めてもう一回。要するに値上げをとるのか、一般財源から持ってくるのとるのか、その政策を決めたときに、市長が一つの方針を示されたわけでしょう、3年後なり、何年かですね。将来における見通しをされたわけですから、そのときのことをもう一回、済みません、お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず考え方として、累積赤字の分は一応その時点で区切りをつけて、今後、3カ年で黒字基調にしますという計画を立てましたね。その3カ年目ということが一番大きな理由です。そういう前提のもとで今までの御質問もあったかと思しますので、これはお約束を果たしていると、こういうことをございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私も国保の加入者ですから、保険料が上がるよりかは、そういうふうにして埋蔵金なり、そういう特定の財源からあれば、そちらのほうから穴埋めをしていただくのが非常に私としても気が楽です。あるいは、それでいいですよというのが言えるんですが、ただ、確かに

我々の苦しさもありますよ、本当に保険料がなかなか高くなったために払えないとか、あるいはそうじゃなくて、松本議員のお話にあったように、所得自体が低いために、税金としてお支払いする健康保険税がなかなか払いづらくなっているというのが現状です。ただ、そういう国保の加入者の意見もあります。もう1つは、やはりそれ以外の方たちの被用者の保険という問題もあると思うんですね。だから、そういう意味で割合をとられたと思いますが、国保の加入者以外の保険で医療をされている方、そういう方のお気持ちというのはどのような形で配慮されたといいますかね、パーセントにあらわれているんでしょうけれども、そういう形はどのような形に、皆さんに納得していただくためには、どのように考え方を持っていってらっしゃいますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まさしく今の御質問の中で御指摘のように、国保の加入率、この割合で赤字補てんをさせていただくと。こういうことで100%ではございませんが、国保加入者以外の皆さんにも御理解を賜りたいと、全体的にはそういうことです。

先ほど来、何回か言っていますように、国保の全体的な会計の中身というのは、国保加入者が保険料でお支払いしているというのは3割前後と申しましたね。あとの7割前後というのは国保加入者以外の人たちの税金というもので賄われております。こういう一つの制度というのは厳然としてあるわけです。これはやっぱり国民、市民が国保に対して7割は全体的に補てんばしてやらんげいかんという理解の上で、この制度は成り立っているんですね。それを今度緊急的に、今まで例がございませんが、議会とお約束したとおり、国保の加入率という分に限って一般会計から補てんをさせていただくと、こういうことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

やはりまた前に戻りますね。この保険制度そのものが、市長がそういうふうに言われたようなことも含みながら、やはりお互いに自助、自分を助けることもあるけれども、共助、みんな、あるいは公助という、そういう助け合いの精神がこの制度にあるだろうというふうに、やっぱりそこに戻るんじゃないかなという気がしますね。そこをまずやっぱり皆さんがそれぞれ加入者以外の方についても御理解をいただくというようなことではないだろうかというふうに思っております。

今回、私も値上げのときにもう少し議論をすればよかったと思いますが、保険料の問題ですね。平等割、所得割の問題ですが、今回、新しい政権の中では、この国民健康保険の改正案を議論して、所得の問題で、いわゆる高額所得者にはもう少し負担をしてもらおうと。そ

の分、中低所得者に対しては少し配慮をしたらどうかというようなこともあるようでございますが、先ほど松田議員も御指摘をされたところありますが、課長、今現在の最高、年収7,000千円で五十何万円かな、560千円ぐらいですかね、最高の保険料がですね。だから、そういうのがあるんですが、鹿島市の実態は少し高いと言われますが、全国的なレベルでいくと、保険料そのものが5倍になったりなんかしているようなところも、それぞれ市町村でかなりまちまちなところがあるということなんですが、実際、鹿島市の保険料はどのような形ですかね。これは法律で決まっていると思いますが、その点どのように保険料そのものはどのように感じておられますか、内訳その他含めてですね。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

国保税の限度額につきましては、一応国の方針に基づきまして、今は医療分で470千円、後期高齢者分で120千円、合わせて590千円となっています。これは今、国はこの限度額をもう少し上のほうへ広げようかという、そういった検討が今なされているという形です。そういった情報は今あります。

もしこれが法的に変わりますと、鹿島市の場合、その法律に合わせて、また、この部分につきましては税率改正をお願いすることになるかとは思いますが。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そこで、課長、ちょっと申しわけないんだけど、将来のことはそういうことなんだけれども、今の鹿島市の実態として、保険料の内訳というのはおかしいけれども、何かプライバシー問題もあるから言えないんだろうけれども、いわゆる高どまりなのか、低どまりなのか、そのバランスの問題ですね。保険料そのものの中身の問題、今、加入者の中でどのようなバランスなのか。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前11時54分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

中西議員の質疑に対する執行部の答弁を求めます。中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

それでは、中西議員の答弁をいたします。

国保世帯の中に所得に応じて限度額を超過される方、あるいは所得の低い方については軽減措置という制度がございます。その内容について申し上げます。

まず最初に、所得が高い世帯の取り扱いについてでございますが、鹿島市の5,441の国保の世帯の中で高所得、いわゆる限度額超過に該当される世帯が347世帯、率で申し上げますと、6.4%の割合でございます。それから、逆に所得が低い方、これらの方につきましては、所得に応じまして7割、5割、2割の軽減措置があるわけでございますが、全体的に申し上げまして、軽減措置に該当される方が2,554世帯、率に換算いたしまして46.9%の世帯が所得が低い世帯ということで、この軽減措置に該当されております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

保険税は税の一つでございますので、税務課長のほうから御説明いただきましたけど、実態はそのようなことということでの御報告がありましたけど、そこで、先ほど私も言いましたように、この新政権が今後どのように持っていくのか、法改正を含めて、来年度ありますが、高額所得者の取り扱いの問題、高目で590千円、560千円でしたっけ、590千円でしたっけ、590千円で高どまり、あとはもう幾ら所得があれども590千円だけというようなこともありますし、逆に軽減措置その他いろいろな制度があるようでございます。これは市民の皆さんも承知しておられるということだと思っております。

そこで、そういう実態がある中で、保険税の常に言われる滞納の問題がありますよね、滞納の問題が。これは僕は滞納がいいとか悪いとかじゃなくて、やっぱりその根本原因をまず解決するのが市政の役割なんですけど、現状が今滞納と申しますか、いわゆる保険税を一般財源から持ってこんばらごたつ状態に今なってしまうわけですから、迷惑を皆さんにかけないという意味で、保険税の滞納と申しますか、それに対する処置と申しますかね、どのような形でされておるのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

お答えをいたします。

税務課といたしましても、毎年、決算期におきまして滞納の理由等につきまして統計をとっているわけですが、20年度の状況におきまして、滞納の理由の主なものについて若干申し上げたいと思います。

大きくとらえまして、たびたび議会で申し上げておりますように、生活困窮世帯、これが全体の63%でございます。内容につきましては、失業、それから低収入、高齢化、こういった理由の生活困窮者が63%、それから事業なり営業の不振、それから負債による困窮ということで22%、両方合わせまして滞納の理由の85%が生活状況が非常に厳しいという状況でございます。こういったことをとらえまして、税務課といたしましては、現在、夜間徴収を実施いたしております。それから、なるべく納税者との接触をふやそうということで臨戸徴収、それから納税相談会、あるいは財産の差し押さえ、そういったところまで踏み込んで今対応いたしている状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

税の滞納について実態はそうであると。先日回ってきた国保だよりあたりにも、最終的には差し押さえをしますよというようなことで最後は書いてあるわけですね。だから、市民の皆さん方も当然そういうことについては承知をされていると思います。ただ、今、生活困窮者の問題で、やっぱり所得がどうしても上がらないと、失業者であるというふうな、松尾征子議員も生活保護云々の問題のときも低所得者の問題を問題にされております。

最近、1つの現象があるかどうかちょっと確認をしたいんですが、若い人が保険に入らない、意識的に保険税を払わないというような方がおられるんじゃないかという気がするんですが、その点について若い人が、いわゆる元気なうちはいいよと、そういうのは入らなくても民間の保険を使うとか、何かそういう傾向が意識的にあるような気がします。私も実際きょうお話しましたように、30年間何もなかったと。それでも30年後にやはりお願いを、お世話になるときがあるということも含めて、若年の方の今の国保に対する意識、そのようなことをどのように考えておられますか。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

若年者の対策については、今言われますように、たまにそういう傾向を見受けるときがございますが、全般的には国民健康保険税につきましては世帯主課税でございますので、世帯主の方についてそういった納税の話し合いの機会を持って話し合いを行えば、納税についても理解をしていただいているような状況でございます。せいけん、特に若い世帯、若い層が

税金を滞納するという傾向は特別にはとらえておりません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

保険税をめぐっては諸般の事情があると、滞納、あるいは生活の所得の向上の問題、あるいは国の制度上の問題含めて何かあるということの御指摘がありました。

ひいて、こういう状況の中で今回、多分市長は、前回の約束もあったというふうなことで今回出されたというふうに思っております。私も理解はするところでありますが、どうしても議会全体で考えた場合は、やっぱりもう少し執行部といいますかね、提案者のほうから説明責任といいますか、一応今、議員の皆さんからの質問があつて説明をされておりますが、もう一回、市長、よろしいですか。何回でも聞きますが、現在、値上げをして、保険税の徴収をした後、40,000千円ぐらいの予想をされていると。これについては乱高下するよと。必ずしも40,000千円ということではないと。将来においてもそれはちょっとそこまでは押さえ切れんと、実際、押さえ切れん。だから、今後の処置についてはとりあえず今回は半分。半分という根拠は国民健康保険の加入率とか、その他の条件で半分程度は今回一般財源から持ってくると。その後についてはまた別の処理をお願いするというようなことではしたのですが、あえてもう一回、市長、いわゆる今回、単なる約束ということだけじゃなくて、政策的な配慮というのが何かあるんじゃないかなという気がするんです。例えば、うちの今回の今後の税収の問題含めて、やはり必ずしもふえるというわけじゃないですよ。今度、地方交付税含めてですよ。今度、少しは面倒見てもらえるようなところありますが、来年度予算含めて、今回、行財政大綱等含めて、財務関係の資料をいただいたと思っております。その中で見ますと、地方交付税なんかは大体平均で見ているんですよ。来年度以降もですね。どうなのかがどれくらい、30億円前後、そうですね。歳入として見ておられる。そいけん、全体的なことも僕はあるんじゃないかなというふうに気がけをしております。そういう意味で、財源は財政調整基金からだから一般の事業その他には迷惑かけないというところはあるようですが、改めて市長、決意のほどといいますかね、説明のほどをもう一回あえて申しわけございませんが、よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この今回の提案の根拠は3年前なんですよ。今じゃないんです。このことは御理解いただきたい。3年前に結果的に上げ幅がすぐ赤字分まで回収をして、そして、黒字体質に持っていくためには税率のアップが急過ぎた、余り高くなり過ぎた、その時点で。だから、議会と

市長との間で議論をしながら、急激に上がらないために、私のほうからの提案だったと思いますが、赤字の出た、累積赤字については別途考えますから、今回の、3年前のですよ、税率アップの件については認めてくださいと、大まかそういうことだったですね、議論が。その上で、じゃ、市長がそういう提案をした上でということで、3年前の税率アップを認めていただいたわけです。その約束を今果たしていますから、今何かと、今どういう理由かと言われても、3年前の約束を今果たしているんです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長、3年前のお約束と、今回、3年目の浮気じゃないですけど、3年目の政策の約束事を履行していくということですね。やっぱり人がかわれば、物事も変わって行って、政策も変わっていくということでもあります。確かに私自身も3年前の多分議論に入っていたかと思いますが、責任があると思いますが、そういう意味で、ちょっと私のほうもうかつだったかなというところがあります。いわゆるどちらを選択するかという問題のときに、市長は税率アップをなるべく控えた形で赤字の全部を、要するに保険者の方にとということじゃなくて、されたというふうなことですね。一つの賢明な作業だったかなというふうには思いはします。

そういうことで、市長の今回に対する決意なりにですね、質問しました。ほかの皆さんはまたそれぞれ質問されるでしょうけれども、私はやはり国保というものは30年目にしてそういうのがやっぱり入っていてよかったと、加入していてよかったと、滞納もせずに、いろいろあるにしても、紆余曲折があるにしても、やはりしてよかったと、入っとなんてよかったなということがやはり前提としてあるような気がします。市政の運営にも自助、共助、公助、そういうことの立場で、何か複雑に絡み合った形で市長の3年目の約束事が今回出てきたんじゃないかなというふうに私も理解をします。ただし、この問題については将来においてまた議論が残りますので、今後の将来においての一つの大きな課題になるのかなというふうに思っているところです。

以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

3年目がそういうことでしたからということで、私は3年前に税率アップをしていただいたときに、私が約束したこと、これを前提として議会のほうは税率アップを容認していただいたと、可決をいただいたというふうにとらえてきました。そうじゃなかったということになるんですかね。そのあたりですよ。私は、もうこれは約束をしましたから、必ず果たさなきゃいかんという感覚でやってきましたが、そのあたりのとらえ方が違ってくれば、3年前が

あれが間違っていたんじゃないから、きょうの採決はやっぱりそのあたりも含めてのことになると思いますが、少なくとも私は3年前に約束したことは必ず果たすべきだと。逆に私が約束しとったばってん、あの約束はほごにしますと言うた場合どうなるかということまで考えた場合に、やっぱり3年前には私が皆さん方にお約束したことを前提に議会としては3年前の税率アップを認めていただいたという、私は自然な形でそういうふうを受けとめながら来ましたし、今回の提案もそれを前提に提案をしているつもりです。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今、18年度の累積赤字を基本に算定をされたということで120,000千円の一般会計からの繰り入れをするということでございますが、この120,000千円という金額自体が、市長から考えて、適当な額と言ったらおかしいんですが、これぐらいはやむを得ないだろうなという感覚で受けとめておられるのか、そこら辺どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

120,000千円というのはやっぱり金額的には大きいですよ、我々が一般的に生活をする中で考えて非常に大きい金額であります。したがって、非常に大きい金額であります、やはり国保の加入者の今の経済状況これ見ても、今やっぱり3年前の約束を約束としながらも、先ほど来ございますように、いわばどちらかというと所得が低い人が多いので、これくらい大きい金額ですけれども、やっぱり今これをやったら加入者の皆さんも助かれるんじゃないかなという感覚は持っています。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

その後、19年度から21年度で単年度の収支を黒字にすると、21年度なんですかね、40,000千円、（「20年度でパーパーですね」と呼ぶ者あり）パーパーで21年度で40,000千円強の黒字になるという見込みをされておって、その後、残った分が150,000千円、それを4年ぐらいで赤字を解消できるというような試算です。あくまで試算ですけど、されておりますが、この120,000千円という数字を被用者がどういうふうを受けとめられるかということで考えてみますと、この後、150,000千円を4年間で黒字というか、ある程度収支の状況をよくするという考え方でとらえるのか、あるいはもう少し、あと1年、5年ぐらいで収支を合わせるといふような考えでいければ、単純に考えて、あと40,000千円ぐらいのこの120,000千円ぐらいから少なく一般会計から出して、帳尻を合わせるといふことも一般的には考えられ

るわけです。そういうことで、この金額が妥当と思われるのか、もう少しそこら辺の調整をして、あと1年度ぐらい収支のバランスをとるのに時間をかけてやってみてということ、一般会計からの繰り入れをもう少し抑えるというような考え方もあると思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、あと4年ぐらいで赤字が解消できるという言葉は適切じゃございません。できるという計算になりますということですから、そのあたりは正確に受けとめて御理解を賜りたいと思います。

それから、確かに申されますように、あと一、二年かけて累積赤字を解消するというためには、今の120,000千円を減らすということですね。ただ、じゃ、その根拠を、今根拠は世帯と人数の加入率に求めました。ほかになかなか根拠がないんですよ。なぜこういうふうな計算をして、こういう結論を出したかと。やっぱり取っかかりというのは加入率、被用者保険と国保に加入しておられる人たち、この比率を持ち出したほうが、これは絶対じゃないです。絶対じゃないですけど、比較論としてこれが一番妥当じゃないかということで、絶対的な意味というのは私もそこまでは言うつもりありませんが、このあたりがやっぱりなるほどそのあたりかなというふうな納得をしていただけないかなということですよ。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

確かに市長のおっしゃることはわかります。ただ、一般的に被用者から考えれば、もう少し一般財源の中からの歳出を抑えられないかなという思いもあるかと思います。そういうことで、今後の国保運営がこういうふうにある程度あらかた予測がつくということで、それを1年度で、もう1年ぐらい延ばした収支で考えれば、これぐらいになるから、120,000千円の一般会計からの繰り出しを予定しているんですが、やはりそこら辺はもう少し圧縮をして、これぐらいでどうかという提案のやり方もあるんじゃないかなということでちょっと御提案申し上げました。そういうことで、どうせ市長の説明責任もありますので、そこら辺も含めて十分市民の皆さんが理解をいただくように説明をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今の41,000千円ぐらい、21年度末で単年度の収支、黒字が出るだろうという予測をしてお

ります。これが例えば、50,000千円結果的に出たと、あるいは30,000千円しか出んやっただという結果になろうとも、30,000千円しか出んやったら5年かかるわけですね。50,000千円出たら3年で済むわけです。このあたりはわかりません。実際、今年度さえも最終的にあと5,000千円、10,000千円、20,000千円というところはわかりません。40,000千円と150,000千円残るその関係というのはそういうことだと思います。したがって、そこは全然考慮していないということじゃありませんが、やっぱり先ほど申しましたように、これをやるためには、国保に加入しておられる比率というのを持ち出すほうが一番妥当かなというふうに思います。

それから、もちろん住民の皆さん、特に国保加入者以外の皆さんには十分な説明責任を果たす、これはもう当然私の責任としてやっていく、このことはお約束いたします。（「終わります」と呼ぶ者あり）

**○議長（橋爪 敏君）**

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

**○12番（谷口良隆君）**

もうる懸念材料とか疑問点等について質疑をそれぞれの議員からしていただいておりますので、私のほうから多くはございませんが、総括して1つ感想を申し上げますと、若干遅きに失した嫌いも私の印象としては持っておりますが、よくぞこの12月議会に補正を出されたという点では、まず評価を申し上げたいというふうに思っております。恐らくこれは鹿島の市制が始まって以来、この法定外繰り入れがなされておるのではないかと思いますし、県内の市町村の国保財政を見ても恐らく、余り私は聞いたことございませんが、県内の実情が過去そうした事例があったのか、調べておられれば、担当課長に教えていただきたいと思っております。まず、それをお願いします。

**○議長（橋爪 敏君）**

打上保険健康課長。

**○保険健康課長（打上俊雄君）**

お答えいたします。

佐賀県内ではまだ正式に赤字補てんを法定外でやったところは今のところありません。ただし、今回のことをいろいろよくよく調べてみますと、やっぱり財政的に非常に豊かなところは税率を抑えるかわりに、一般会計から若干の支援を恒常的にやっている町はございます。そういったところは若干見受けられます。また、福岡県なんかでは法定外の繰り入れも見受けられます。

それと、昨日お配りしました6ページのほうにも、この財政構造の中に、この欄の中の一番上に「法定外一般会計繰入等」というふうにあります。全国的に見れば、やはりこのくらいの法定外の繰り入れをやっているという、そういう実態は見受けられる、そういう状況で

す。佐賀県内では正式にはありません。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

国民健康保険の場合は、この国民健康保険の制度上、こうした赤字基調にならざるを得ないという、昭和60年代だったですかね、国庫負担割合がかなり削減をされて、そういったところから事が発生をしておるというふうに思いますので、やはりこれは国保の制度それ自体が全国的にも検討をされなければ、こうした状態でいつも赤字と黒字のイタチごっこをしとかにやいかんような会計運営が宿命的に宿った、永遠の課題だろうと、そのように考えておりました、前例は県内にはないということではありますが、今言われるように、事務費等に若干の上積みをして、地方の一般会計から若干の上積みをして幾らかでもというような措置もされているというような事例もあるようですけど、私は基本的には、3年前でしたかね、市長が全員協議会の場で27%の税率引き上げを市民にお願いするかわりに、今日までつくられた累積赤字については一般会計をも含んで措置をしたいという言明をされましたので、もっと早い時期に措置をしていただければよかったと思うんですけども、年度中に12月段階で今回措置をされるという点では大卒評価をしたいと、そのように考えます。

ただ、こうした措置をやるというのは、制度の裏づけとか、今日の加入者のぐあいとか、そういうものを見れば容認できる市民が多いというふうに思いはしますけど、一方で国庫の、要するに支出金ですね、こうしたもの、あるいは県も一定程度支出をされておりますけど、こういったものに対するペナルティーというのは想定されないのか、あるいはされるのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

赤字補てんに対してのペナルティーに相当するものではありません。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

もちろん国保の特別会計上のペナルティーはないと思いますが、一般会計側の、要するに交付税等に対するペナルティーというのは想定されないか、そこら辺どうですか、財政課長。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

一般会計側でもそのようなペナルティーはございません。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、次の質問をいたしますが、これも繰り返し質問をされておりますけど、当初の3年ほど前の全協での市長の意向を議会に表明をされた折には、累積赤字の相当部分を措置されるという、そういう印象を持って私は今日まで来たわけなんですけど、それが累積赤字総額の半分以上程度にとどまって措置をされておると、その根拠は先ほど加入者率等が根拠になったというふうに言われておりますが、ほかにもいろいろ検討はされてきたとは思いますが、なお残った累積赤字の150,000千円余について、過去の1年間の医療費支出等の実績から見て、21年度末については40,000千円程度の黒字決算が見込めるということですけど、今日の新型インフルエンザへの対応等も含めて、果たしてそれで決算できるのかというのがありますし、過去の実績からして40,000千円を当て込んで掛けるの3とか4とかという話で、果たしていかなものかなというふうに思われます。これは先ほど市長の答弁の中では、後世の市制の中でまた判断されるところがあるのかもわかりませんというふうに言われておりますが、この程度で提案をされておりますので、もうこれでいきたいという、要するに執行部の腹が固まった数字だろうと思っておりますけど、私なりの今日まで抱いておった感覚からすれば、ちょっと補てん額は少ないんじゃないかなという印象も持っておりますが、もう一回、説明をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

一番初め、そのときですね、3年前、できるだけ多くという感覚では言っております。ただ、議事録をずっと見てみますと、具体的にどういうことということには言っておりません。そのことは私も調べてみました。ただ、そういうふうに受けとめたと言われるのは、あるいはそういう受けとめ方があったかもしれません。私が申しようが、できるだけ赤字というのは、国保の保険者というのは低所得者が多いから何とかしてやらにゃいかんということで議会には提案しましたので、あるいはそういう要素というのは若干感じられたかも知れませんが、しかし、これは逃げということではなくて、先ほど来、御質問もあつていますように、気持ちの部分と、それから、じゃ、万人がまあまあこのあたりの線かなというふうに納得していただけるというのは、ただいま提案をしているような根拠に基づく割合ということで、結果的には、決論的には今提案をしていると、こういうこととございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

やはり残される150,000千円余については、そう簡単に解消できる数字とは僕は思っておりません。40,000千円というのは結構高どまりの決算見込みだろうというふうに私は想定をいたしております。また、鹿島市の人口構造も今変わっておりますが、やはり高齢化というのはもっと進んでまいります。あるいはまた失業時代に入りまして、国保加入者がさらにふえてくるという社会的背景もございます。そういった点で、今後の国保の財政運営というのは、先ほど担当課長も説明があつておりましたけど、あるいは市長からもあつておりましたけど、やはり保健医療といいますかね、要するに重症化する前に事前の保健という点をさらに強化をしていく、それから、お年寄りが病弱にならない、そうした健康増進策ですね、そういったもの等、十分今後具体的な策を打っていかねばならないという課題は普通以上に残るような気がいたしております。

そこで、なお150,000千円の解消のために、財政健全化のために、それは税率が引き上がっておりますから、自然増がそれまでよりあるわけですね、平成18年度時点よりも。さらに健全化を進めていくためにどういうふうな具体的な策を今後とろうとしておられるのか、そういうお考えが何か今時点でありますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

まず、具体的には税務課とも連携いたしまして、税収を確実に確保していくことが大事でございます。それと、中西議員の質問にもありましたように、保健指導をもっと徹底をやりたいと思います。去年が先ほど申しましたように43.3%、これを最終的には65%まで持っていく必要があります。

それと、先ほど市長のほうからもありましたように、いろいろたくさんの病院にかかったりとか、たくさんの薬をあちこちからいただいたりとか、そういったものもなるべくこちらでチェックできる部分はチェックを行って、そういった面にも対応をやっていくように心がけております。

まずは特定健診を65%まで持っていく、まずはそこに全力を投入したいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

もう具体的な質疑はこの程度で、かなり重複しますので、終わりたいと思いますが、やはり今の御答弁にあったように、支出を抑えるという点では次年度以降の具体的な策が功を奏していく、そうしたものの計画を策定して、その実績を上げるための手だてを強化して、そういうものが何年かけてでも強化をしていくという具体的な作業が今後出てくるだろうと思

います。そういったものを我々も見守らなければならないというふうに思います。

あるいはまた、国保のほうに加入をしておられない市民の半数強の皆さん方からすれば、直接新たな出費をお願いするものではありませんという市長の説明ではありますが、いわば市民の財産である財政調整基金から取り崩すという点では、やはり痛みはあるんですね。そういった点で、非加入者の理解を得ていくというのはやはり今後の大変重要な課題だろうと、このように思っております。これも私たちもこの議場でやりとりして納得という話じゃなくて、今後の執行部の取り組みについても十分配慮をしながら見守ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

なお、最後に少しお尋ねなんです。これは82号の追加分の説明資料の5ページ、これは資料要求をさらに追加して調整をさせていただいたものですが、よく調整をさせていただいております。そのことについては評価をしたいと思います。ここの4番の国保税（1世帯当たり）が本市の場合は年間206千円ということになっていますね。これは県内10市の比較ではトップですね。一番国保税が高い。2番目が195千円ということで神崎市、3番目が小城市で191千円ということで、一番安いところで156千円、伊万里市ということになっております。それから、国保税の1人当たり、これでいっても県下10市の中で2番目に高いと。そのくらい高い国保税になっております。それから、6番目の徴収率も県下で一番高い徴収率になっているところは佐賀市の94.6%ですか、その次に高いのが当市の92.2%ということで、その収入の指標としては、本市の場合はやっぱりトップクラスにあるというふうに思われます。一方、実際としてはこうした赤字が累積をしておるといって、累積赤字は本市ばかりではなくても他市にもありますけれども、そういった点で、今後、税率を引き上げるという環境には、当市の場合はもはやないというふうに思います。そういった点ではよほど実際の運営上の努力をしていかざるを得ないと、このように思っておりますので、なお一層の執行部の努力をお願い申し上げ、問題提起をして終わりたいと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

14番松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

何点かお尋ねをしたいと思います。冒頭、私はさっき徳村議員の発言に対する市長の答弁で、どうしても納得いかない言葉がありました。それは、こういう形で取り組むことを「加勢する」というような言葉で市長おっしゃったんですよ。これは1回となく、2回出てきております。「加勢する」という言葉。そもそも国保事業というのがどういうものかということを考えると、「加勢する」という言葉なんか出てこないんじゃないかと思うんですよ。私がいろいろ言うまでもなく、国民健康保険法はその1条で、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」、このように定めてあると思います。社会保障の向上に寄与する。当然やらなくちゃ

いけないわけで、「加勢する」とかいうような言葉が私は出てくること自体、国民健康保険事業のトップに立つ人の言う言葉じゃないと思います。残念なことに、最近では構造改革の中で自分のことは自分でせろというような、そういう風潮もいろいろ言われておりますので、そういう言葉ももう身にしみていらっしゃるのかなと思います、私の言うことが間違いでしょうか。まずお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今の御質問を分析しますと、「加勢する」という言葉自体、これをどうとらえるか。それからもう1つは、松尾議員はこの赤字は当然一般会計から繰り入れてやるべきだという基本に立っておられますが、私は基本的には保険料と医療費のこの相関関係の中でここは運営するべきだというスタンスに立っております。そこがやっぱりスタンスの違いがあります。

それから、「加勢する」というのは、こがん場合は言わんですかね。どこのあたりが「加勢する」という言葉——私はできるだけわかりやすく方言で言おうと思って言うつもりですけど、どう言えばよかったんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

結局、加勢するというのは、してやるというようなことでしょうか。当然やらなきゃいけないわけでしょう、責任者として。もうそれで論議しよったってしようがありませんからね。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

してやるというニュアンスは少なくとも私の気持ちの中にございませでした。

それから、当然やらにやいかんというのは、私は当然やらにやいかんということじゃないと思います。ただ、約束をした分だから当然やらにやいかんという意味でおっしゃったのなら、それはもう当然おっしゃるとおりです。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ、次に行きますがね、今、市長は私が赤字は一般財源から補ってやるべきだという考えだということ。私は赤字を一般財源で補えということは言ってきておりません。国保税の引き下げに一般財源を利用して引き下げをすべきだということを一貫して申し上げてきたと思います。例えば、今回120,000千円ですね、こういうお金を使うとして、今払わなくては

いけないということを思いながらも払えない、国保税が高くて払えない多くの人たちが、このことによって国保税が払えるような状況になるのかということをもっと私は考えなくてはいけないと思うんですよ。

私は思いますがね、これまで私は何度となく一般財源を使ってでも国保税を引き下げるべきだと、払いやすい国保税にすべきだということをここで何度も申し上げたと思います。そのとき市長は何とおっしゃったか。ほかの保険の方もいらっしゃるんだと、だから平等に扱わんといかん、このことはもう市長の口癖ですね。当然もうそんなおっしゃってきました。私は、このことをこれまでにやっとなら、滞納額だって今のようにふえないし、赤字額だってここまで行かずに済んだ、その要素は十分にあると思いますが、そう思いませんか、国保税を引き下げとったら。

**○議長（橋爪 敏君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

松尾議員は、私が今回120,000千円を一般会計から補てんするのを加勢すると言ったと、そのことがいかんと言われたんですよ。だから、今申されましたように、そのことがいかんとは言いよらんと、もともと引き下げばせんばらんとするのはちょっと矛盾があります。

それから、もともと引き下げとったらぎゃんことなかつた。それは当然ですよ。ただ、もともと引き下げるとするのは国民健康保険の基本的運営から外れるというふうに私は考えていますということです。

**○議長（橋爪 敏君）**

14番松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

何か最初の出だしが変になりまして。

原点に戻って1つお尋ねをしますが、今、国保財政がここまで赤字の状態をつくり出した、そして、これだけ滞納者がふえてくる状況をつくり出した要因が、これまでも論議の中で出てきましたが、どういうものにあるのか、もう一度お答えをいただきたいと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

打上保険健康課長。

**○保険健康課長（打上俊雄君）**

お答えをいたします。

それでは、昨日お配りしました資料の10ページと11ページをお開きください。

11ページのグラフを見ていただきますと、平成14年、15年ぐらいから医療給付費が急速に伸びてまいりました。この要因は、もともと鹿島の国保は1次産業の方が多くて、若年層の被保険者が非常に多くて、納税自体も、税収自体も非常に順調に推移をしていた時代があり

ましたが、この14年、15年ぐらいを境に若年層が国保から出られる者が多くて、そして、60歳以上の加入者が急速にふえてまいりました。現在、60歳以上の加入者が全被保険者の40%を占めております。この60を境にしまして医療費が急速に伸びます。これはもう仕方がないことですが、数字で申し上げますと、50歳代は平均の医療費が285千円くらいです、現在。これ60歳を超えますと、470千円くらいになってまいります。そういったことで、若年層の被保険者が減って、それと、60歳以上の被保険者がふえ、医療費が増嵩したということで、そういったことで税収にも伸びが見られなくなり医療費が増嵩していったと、そういった状況が見受けられます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

60歳以上がふえたということですが、以前ここでも何度もお話ししてきましたが、鹿島の零細業者の人たちがやっぱり社会保険をやめて、そういう人たちから国保に入ってくるというような現象がずっとありましたね。ここでもそういうところに対しての指導をするようにというような意見を申し上げたことがあります。そういう要件というのは余りここには反映していませんか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

松尾議員御指摘のように、事業者が国保にということで、そういったものも見受けられます。それは窓口段階でなるべく適正な指導を行うようにしています。医療費のほうにその辺はちょっと反映はしていないんですが、やはり国保税のほうにはどうしても、先ほど税務課長からございましたように、全体の46%が7割か5割か2割の軽減にかかっておりますので、どうしてもそういった方たちは税収自体がそういった原因で伸びないという、そういった要因はございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

国保財政が非常に緊迫した一つの要因として、私はいつも国との関係を申し上げますね。つい最近、課長は国からはそんなに変わっていませんというような御答弁をいただいたことがあると思いますがね。しかし、国は国庫支出金の割合を一番多いときは49.8%です。もちろんそのときはあなたは担当なさっていませんでした。今は30%台ですね。こういう大きな要因もあるわけで、私は今、国保財政が厳しいという、そのような問題が出てきたときに、国とか県に対する責任の追及と申しますか、そういう問題とか、それから医療費とか

医薬品の問題とか、そういうのに対する手だてというのは全くされようとせずに、ただ単に市民に負担をかけるという方向にだけしか目が向いていないということがどうしても納得いかないわけですが、そのような国との関係に対して、今のような状況の中で何らかの働きかけなどを担当課としてもやったことがありますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

まず1点確認をいたしますが、昨日、配付をいたしました資料の6ページをごらんください。ここで図式をしておりますように、基本的には50%、50%です。それで、国の持ち分がここでは34%、その上の9%。減った分は都道府県の7%ですね、こっちのほうにスライドをしておりますので、50、50の負担という原則は基本的には守られている、そういう状況だというふうに認識をしております。

それと、逼迫している市町村国保について、国や県に対して何か働きかけをやっているかということでございました。

今、鹿島市が特に国、県に対していろいろな場で要望をしておりますのは、これも同じ資料の5ページです。5ページの10行目に、国保共同事業というのがあっています。これは主に平成18年度から保険者間の助け合い制度ということで創設をされました。保険財政共同安定化事業ですね。これによって鹿島は毎年30,000千円ぐらいの赤字を出しています。これは12行目に鹿島は被保険者数等に応じて524,810千円の支出を出して、そして、支援を受けるのが496,000千円となっていますね。ここで赤字が出ています。こういった制度が医療費を一生懸命抑えた地域には交付金として回ってなくて、医療費が高いところへ補てんするという、そういった制度になっています。こういったものの制度が非常に鹿島市にとっては矛盾があり、恩恵がありません。こういったものに対して改善を行うように、そういったことの申し入れ等を行っている、そういったものはあります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

国民健康保険の現行の制度で私たち市町村は保険者となって一生懸命やっておりますが、我々の努力が足りない点はもちろんこれは認めながらですが、制度そのものがもう限界に来ているんですね。ですから、私たちとしては市長会等を通じて、例えば県内1保険者にできないかと、あるいはもう社会保険とか、あるいは政府管掌保険、いろいろありますが、こういうものと一体となった、保険者がもう1つに統合できないかとか、そういうものを強力に実はもう今までもやってきておりますし、今後もやっていかなければいけないというふうに思っています。また、先ほどちょっと話しましたが、国保連合会のほうでもそういう要望を

政府に対しても行っております。

したがって、私どももやっておりますので、どうか議会の皆さんも一緒になってその運動を展開していただければと、大きな力になると思います。恐らくしかし、佐賀県の議会とか、九州市議会の会合でも、そういうことはやっておられるんじゃないかなと思います。このことは私たち地方側として利害が一致している問題です。また、目標とするところは一緒だと思いますので、どうかその点も議会のほうによろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

さっき課長の説明で50%云々とひっくるめていろいろおっしゃいましたが、単純に国庫支出金の割合というのはそうじゃないでしょう。ちょっとさっき資料を見とったから探しよですけど、29.何%でしょう。これがもともとは三十数%、一番高いときには49.8%という数字だったんですよ。そういうのが削られてくる中で、地方の国保財政が非常に厳しくなってきたわけですね。もちろん、49.8%というのは1984年ですから大分昔ではありますね。しかし、そういうのがあってこそ何とか地方の国保財政というのが保たれてきた。当時は鹿島市だって基金もたくさんありましたよ。だから、いつも基金を使って国保税を引き下げようと私も言いながら、国保税の引き下げに取り組んできた経験もあります。そういう中で、その辺の具体的なものをしっかりとやっぱり、もうここでいろいろ言いませんが、つかんでくださいよ。そうしないと、本質的なのはわからないんですよ。これでいいんじゃないか、仕方なかでは済まされんわけで、その分だけのお金が出るだけでも大分違ってくる。もちろん即国が出すというようなことはなかなか厳しいですよ。

もちろん先ほど市長も議会としてもおっしゃいましたが、私も毎年厚労省なんかに行って、この問題なんかは意見申し上げていますよ。だから、こういうのが全国的な自治体も含め、議会も含め、国民も含めた大きな世論になってこそ、その辺も改められていくんじゃないかと思いますので、ぜひその辺について、もう答弁は要りませんが、ぜひもう一度研究していただきたいと思います。

それから、滞納者との関係の問題もありますが、先ほど税務課長が生活困窮世帯が63%、営業不振が22%、計85%。生活状況が非常に厳しい、夜間徴収に頑張っていますとおっしゃいましたね。確かに担当課の人を含めて、部課長さんたちが頑張っている姿は私も見えています。早朝から出かけられている姿を見ました。しかし、ここの答弁が出るのは常に皆さんの立場でしか出ないんですよ。どがん集むっかということだけなんです。そういう人たちの生活がどうなのかと。あんた、生活困窮世帯の、高齢者で失業とかあって所得のなかつたところに夜間徴収に行つてさ、どがんすつですか。皆さんも苦勞されていると思いますよ、それは。そういう状況でしょう。やっぱり国としても収納対策にしては非常な力を入れてい

るんですね。しかし、これもまさに集めるだけの、そっちの立場でしか指導していないですね、国は。もう皆さんたちもいろんな文書なんかでごらんになっていると思いますが、いっぱいありますからね、言いよったら切りがありませんが、例えば最近では65歳以上の人たちは年金天引きですね、年金天引き。これに対しても国の役人はどういうことを言っているか。

「一番大事なことは自主納付を減らすことだ。自主納付者は、はっきり言ってしまえば、滞納者予備軍になる可能性がある。そうならないように真っ先にやってもらわないといけないことは、20年度中に年金天引きを実施することである。一番いいのは4月の実施」、これは2007年のことですね。こういうことが言われながら、本当に市民の人たちの生活の苦勞なんているのは全くこちらに置きながら、集めることだけを指導してきている国のあり方、そして、ここで答弁なされたあなたの答弁も、こうだから夜間で一生懸命やっていますと。これじゃ、私は本当に市民の人たちから反発が来たってしょうがないし、本来ならば、こういう徴収に行くときに、一方では、生活相談に乗ってやれるような担当課が一緒に行きながらやるというような、そういうことだって必要じゃないかと思うんですよ。そうでしょう。もう本当、払わんといかんのを払わんでおる人たちの、その苦しさというのは大変なんです。それを夜来られたら、もうどうもできない。もういても居留守を使わんといかんようなこともあるでしょう。そういう目にも何度もお遭いになったと思いますがね。だから、これは税務課だけの責任じゃないと思いますが、この辺の皆さん方の考え方、あり方ということですかね、その辺についてももう少しこれからはやっぱり、特にまだまだ市民の暮らし大変になりますよ。出てこないんですから、お金が。出てこないんですよ。いつもここで私は同じことを言うようで、皆さんもまた言いよつかと言いんしゃっかわからんですがね。どがん安か米のあったっちゃ、そのときお金のなかぎ買いに行かれんとですよ。そういう人たちが今いっぱいいらっしゃるんですよ。そこに夜ひょこつと行って、税金ばやってくんさいて来られた人がどんなにみじめな苦しい思いされるのか。その辺を私はね。行く人も大変とは思いますが、皆さんもね。時間外にそういう形でね。あるところにもらいに行くのはいいでしょう。だから、その辺のあり方もやっぱり考えていただく必要があると思います。もういろいろは申し上げませんがね。

それから、これはお尋ねをしたいと思いますが、例えば、国保税を決めていくときに、先ほども出ていましたね、高額所得者の限度額の問題、それから収納率、未納の人たちの分のお金、それから所得割の軽減措置をされている人たちとか、いろんなのがありますが、そういうのに対する財源の補てんというのは、減らした分の財源の補てんなんているのも丸々国保税にかけるんですかね、その辺のかけ方というのはどうなるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

軽減措置に該当された分の額については、全額国のほうから補てんされるようになっております。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後 2 時 7 分 休憩

午後 2 時 7 分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

ここで10分程度休憩します。

午後 2 時 7 分 休憩

午後 2 時 19 分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

松尾議員の質疑に対する執行部の答弁を求めます。中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

最初に、先ほどの答弁に対する訂正をさせていただきます。

軽減分についてはすべて国から補てんされるということで申し上げておりましたが、ちょっと解釈不足で申しわけございません。追加資料の 6 ページをお開きいただきたいと思えます。

左下の一番下のほうに保険基盤安定制度に関する説明事項がございますが、その 5 行目のほうに、保険料軽減分ということで、低所得者の保険料軽減分を公費で補てんということで説明があります。この括弧書きの中に、市町村分 4 分の 1、都道府県 4 分の 3 ということになっておりますので、市町村が 4 分の 1 を負担いたしております。訂正させていただきます。

それから、なお、議案説明資料の 31 ページをお開きいただきたいと思えます。

このページの中にも大きな 2 番の内容説明ということで、①基盤安定繰入金に対する財源が県 4 分の 3、市 4 分の 1、それから、②の基盤安定繰入金、これは保険者支援分でございますが、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 ということ で明記をされております。それで、具体的に市がどれだけの法定内繰り入れをやっているかということで、もう 1 つ上の表を見ていただきたいと思えますが、この①番の基盤安定繰入金につきましては、県が 86,120 千円、市の一般財源で 28,707 千円、それから、②の基盤安定繰入金につきましては、国が 10,753 千円、県が 5,376 千円、一般財源で 5,376 千円ということになっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14 番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、その分については国保税には上乗せされないということで理解していいですね。うなずいていらっしゃるようですので、そうだと理解します。

次にお尋ねしますが、今回、一般財源から繰り入れます120,000千円ですかね、この財源ですが、このことによって他の一般的な事業その他に影響は全く出ないのかどうかですね。このことをすることによって何らかの事業を削るとか、そういうことにならないのかどうか、お尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、先ほどの議員かの御質問にお答えしましたが、これは財政調整基金から補てんをするというふうにしておりまして、一般財源から今年度分から直接という形はとっておりません。したがって、中身的には単年度主義ですから、今年度の納税者の負担には全部はならないというふうな形になりますが、全体から大きな意味でいいますと、120,000千円分は何らかの形でいつの時点か、その金額の分は事業をやれなくなると、これはもう現実としてそういうふうな関係にあります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

次にお尋ねをしたいと思いますが、今、無保険者の方のことが問題になっていますがね、鹿島市で無保険者と言われる人たちがいらっしゃるのかどうか。いらっしゃるであれば、どれくらいいらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

実態的に社保とかをのけて、国保の届け出をなさっていない方は、全くないとは言えませんが、現在のところ、何らかの医療保険に加入しておられるというのが原則で、無保険者の数というのは把握をしております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私は、これについては把握をして、国保加入りの推進をする必要があると思いますがね。例えば、よそから派遣切りで帰ってこられた方などがいらして、「手続したですか」と言っ

たら、「いや」というような方もいらっしゃるんですよ。だから、そういう人たちというのは、例えば、極端に言えば、よそから来た人は住民票なんかを移されますから、そういうのでわかると思いますが、何らかの方法で把握をするということをしないと、これは健康、命の問題にかかわるわけで、問題になるんじゃないですかね。その辺はもう自然的に済ませますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

議員御指摘のように、いざ病院にかかろうとしたときに保険証がないということで無保険者が発覚する場合がございます。私どもはとにかく日ごろの広報の中で、必ず窓口で国保加入の手続きをやっていただくように広報はやっております。確かにその辺は非常に問題でございますので、その辺はもう少し工夫をやってみたいというふうには思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

無保険者と言われる人たちは、おおよそ仕事がなかったり、生活が不安定だという人が多いわけですよ。だから、なかなか市役所には足が向かないというような問題もありますね。確かに、そういう人に私も直面したこともありますけど。だから、やはり何らかの方法で調査をし、そのことによってただ単に無保険者というだけでなく、生活の安定を指導していくためにも必要なことじゃないかと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

次にお尋ねをしますが、ちょうどきょう昼休み、テレビを見ていましたら、保険証がない高校生が非常に多いというようなニュースがありましたね。今、義務教育の子供たちにはやらんといかんわけでしょう。そういうことになってはいますが、高校生についてはまだそこまで義務づけられていないと思っておりますが、鹿島市においてその実態がわかっていますか。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

さきの議会の中でも中学生以下の子供さんのおられる家庭については年度当初に調査をいたしまして、全戸に漏れがないようにということで保険証を配布いたしております。ただし、高校生についてはあくまでも世帯主さんのほうとの話し合いの結果によつての交付になりますので、特段高校生に対して保険証を下さいというふうな話は今のところはあっておりません。ただし、1カ月ないし3カ月、あるいは6カ月ということで短期の保険証等を交付しておりますので、多分その中に含まれておるんじゃないかなろうかということで思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

最後にします。

先ほど1つ私が数字的なので明らかになりましたので、はっきり言っておきたいと思えます。国庫支出金の問題ですね。私は1984年には国庫支出金が49.8%と申しましたが、きょう出されている資料では29.1%となっていますね。大分違うと思えます。一応言っておきます。

これで終わりたいと思えますが、私は最初も申し上げましたように、国保税の問題につきましては、皆さんが払いやすい国保税にすべきだということを一貫して訴えてまいりました。その都度、基金があるときは基金を使って国保税の引き下げをとということで取り組みをしましたが、その後は一般財源をつぎ込むことによって国保税の引き下げをとということを私はずっと言ってきたわけです。

ところが、先ほど申しましたように、市長は平等でではなくちゃいけないというようなことで、このことには取り組んでいただけませんでした。しかし、いざここまで滞納がふえ、赤字がふえというような状況の中で、どうしてもこういう形での赤字解消の一部をやらなくてはいけないという財源のつぎ込みが出てきたわけですね。本来なら、私はこれはもう完全にいろんな要素はあったにしても、市長の失策だと思っています。そういう中をこういう形で補っていくわけですから、本来なら、今までの経過からいって私は許されるべき問題じゃないと思えますが、このことをそのままにしておきますと、いずれは国保税をさらに値上げをしなくちゃいけない、市民の皆さんたちに大きな負担をかけることになると思えますので、こういう形ででも赤字の解消を私はすべきだ、しないと仕方ないだろうという立場に立ちます。本来なら、この120,000千円のお金を国保税の引き下げに使うということになりますならば、市民の皆さんたちも直接その恩恵を受けるということで、もっと大きな力になったと思えますが、一応このことを申し上げて私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

今までのやりとりの中でちょっと疑問に感じた点があったものですから、1問だけ質問させていただきます。

まず、先ほどから内容説明の中で、18年度と20年度がいつも交互に出てくるんですが、なかなかわかりにくいという部分がございます。今回、精算上、説明されたのは18年度の決算の累積赤字をどうするかという問題が出されると思えますから、ぜひそこら辺は統一して説明をお願いしたいなという気がします。

その中で思えますのは、特に金額面、120,000千円の累積赤字の穴埋めをするんだという

ことの説明がなされておりますが、特に金額面ではそれはわかるんですけども、あと国保税が先ほどから平成14年度から医療費が高騰したという部分と、滞納者の増加という部分が両方出てくるわけですね。ですから、平成18年度分において、236,865千円の中で医療費高騰分による赤字、それに滞納分による赤字、これはわかりますか。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後 2 時33分 休憩

午後 2 時34分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

暫時休憩します。10分程度休憩いたします。2時45分から再開をいたします。

午後 2 時34分 休憩

午後 2 時43分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

小池議員の質疑に対する執行部の答弁を求めます。中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

小池議員にお答えいたします。

平成18年度末の国民健康保険税の滞納額が285,706千円ございました。これでいきますと、18年度の累積赤字が236,865千円ですので、この時点での滞納がなかったら今回の累積赤字はなかったということでとらえております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

単年度、要するに平成18年度、現年分の滞納がなかったら累積赤字はないということみたい、ちょっと説明がわかりにくかったんですけども、今回の算出根拠として平成18年度末の累積赤字で算出をされているわけですね。その236,865千円が算出根拠ですよ。この累積赤字の滞納額、累積赤字の原因が保険税の医療費の高騰によって出たのか、それとも滞納者が多くなったから出たのか、その差がわかりますかということを確認しとったんです。——わかりませんか。よかですか、続けます。後でちょっと教えていただければなというふうに思いますが、特に今回（発言する者あり）ああ、よかですか。

○議長（橋爪 敏君）

出村副市長。

**○副市長（出村素明君）**

累積赤字の原因が滞納によるものか、医療費の高騰によるものかと、それがわかるかということですが、厳密に言って、それはどちらがというのは分析上はわかりません。ただ、理論上言えるのは、先ほど言いますように、平成18年度末までの累積滞納額が280,000千円ありますから、その分がなかったとすれば累積赤字は発生していないということは理論上言えるということです。

**○議長（橋爪 敏君）**

13番小池幸照君。

**○13番（小池幸照君）**

じゃ、わかりました。それで、今回、財源補てんということで120,000千円、一般財源から繰り入れるわけですけれども、極端に言ったら、税の公平性の問題から、滞納額がその対象になっただけの場合、歳出の部分で国保税として不納欠損という問題等も出てくるんじゃないかという気がするんですよ。ただ金額だけで操作するのか、それとも、国保税全体の中の滞納累積赤字の部分でどう操作するのかという問題が残るのではないかなという気がしたものですから、そこら辺の対応策をどう考えていらっしゃるのか。（「まず、不納欠損した結果が二億三千何百万円やろう」と呼ぶ者あり）

**○議長（橋爪 敏君）**

答弁はありますか。中村税務課長。

**○税務課長（中村和典君）**

お答えします。

不納欠損後の額が236,865千円でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

13番小池幸照君。

**○13番（小池幸照君）**

18年度に285,700千円あったと。それで、不納欠損をやった結果、230,000千円になったと理解していいわけですね。それがちょっとわかりにくい。要するに先ほどから金額がちょっと違うわけですね。しかし、今回の赤字補てんの財源として230,000千円で計算されているわけですよ。そこら辺の違いをちょっと説明してください。

**○議長（橋爪 敏君）**

北村市民部長。

**○市民部長（北村建治君）**

先ほどの御質問の中で税務課長がお答えしました、まず滞納の繰越税額が285,706,823円あるということですね。それから、先ほど言いましたように、保険税の累積の赤字というのが236,865千円あるということですね。この滞納額も年々不納欠損等を繰り返しながらして

きて、その残としてずうっと積み重なったのが285,706千円ですよね。一方、保険税のほうの繰越額も年々ずっと決算をしまして、ずうっと赤字になったり黒字になったりした。その結果をずっと積み上げたのが236,865千円ということですから、税の滞納繰越額と累積額と、ただいま補てんをお願いしています236,865千円の額というのはおのずと違ってくるということですので、現在お願いしているのは国民健康保険の特別会計上の累積の赤字の236,865千円のうちの120,000千円ほどを今回一般会計からの補てんをお願いするという状況ですから、その辺の区別は、税額の累積額と保険税の会計としての累積額とはちょっと違います。そこです。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

ちょっとこんがらかってくるような状況でございますが、じゃ、累積赤字だけいきましよう。累積赤字の18年度末で230,000千円何がしかあるわけですね。この中で今回120,000千円を補てんするという状況があるんですね。じゃ、その補てんする額相当を要するに累積赤字からどういう形で削るのかという歳出の部分です。入れて歳出せにゃいかんと思いますからね。それがどういう形で処理をされるのかということを知りたいんです。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、お答えをいたします。

補正予算書の12ページを見ていただけますでしょうか。ここで、この120,436千円をどういうふうにして補てんをするかという御質問ですので、お答えをいたします。

予算上は21年度の前年度繰り上げ充用金で317,911千円を20年度決算へ補てんをしております。これはお金をですね。問題は、ここの財源でございます。財源が国の財政調整交付金を充てています。ただし、これは収入の見込みのない財源でございます。ここをそのままにしておきますと、21年度以降もずっとこの部分が見込みのない財源として積み重なってくるのが、これが累積の赤字です。今回、その317,911千円のうち120,436千円を、実際収入が見込める一般会計繰入金より補てんをして、この前年度繰り上げ充用金317,911千円のうち、実際に120,436千円を充てて、残りの累積赤字を197,475千円に減額するという、そういう手法です。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

そうしますと、現状は累積赤字、要するに滞納金というのはそのまま残っていくということですね。そこら辺ちょっと。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

この赤字補てんというのは税収に上乘せするものではございません。前年度の予算の差し引きで赤字が累積した分、この部分を実際は一時借入金とかで年度末をしのいでおります。その部分が残ったのがこの317,911千円ですね。この部分を一般会計の繰入金で補てんをいたしますので、税のほうには一切影響がないというふうな、そういう手法になります。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

特別会計の仕組み上、一つのポイントとして、いつも考えるのが、要するに国県支出金並びに保険給付費、要するに保険料ですね、こういうものが全部成り立って全体的な総額が決まってくるものと。そういう中で、特に赤字補てんをする場合、普通は徴収不可能だということで不納欠損をするわけですね。そういう操作を今までやっているわけですね。今回、特別に繰り上げ充用金を戻して一般財源から補てんをするという形をとられていますけれども、現状はやっぱり累積赤字の要因がそこにあるということであれば、おのずとその要因を解決していくという一つの方策が生まれてくるのではないかなと私は考えたものですからね。そういうことで質問をしたわけですが、大体わかりました。何かありましたら。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

お答えをいたします。

定例会の説明資料の32ページをお願いいたします。

ここで収入のほうに国民健康保険税とって11年度からずっと記載がありますね。それから、その部分の、これが一部分の保険税の税額がずっと決算として載っているわけですが、この部分だけの累計が先ほど言いました18年度時点で285,706,823円ということで、先ほど言いましたように、下のほうの累積赤字の分、26行のところですね、この部分はそれも含めた中での国保会計としての支出と収入の差額の累計が来たのが236,865千円ですから、だから、ちょっと中身が違うということですよ。それで最終的には、先ほど税の滞納が18年度で285,706,823円と言いましたけれども、例えば、20年度の繰り越し時点ではこれが286,479,901円と変わってきているということです。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今、収支の予算書、決算書を見るとときに、滞納繰越分というのはここには全然入ってきません。別表に滞納繰越分というのはあると思ってください。そして、赤字はこれにずうっと積算をしてから、累計こうなりますよという数字はこの中に入ってきます。ですから、一番初めに私たちが予算を組むときは、例えば、徴収率が74%ぐらいありますよという想定のもとで予算書を組みます。そういうことでしょう。（「94%」と呼ぶ者あり）あ、94%か。ですから、滞納分というのは全く別の補助簿に載っていると思ってください。それで、滞納繰越分ががしこ280,000千円ぐらい実はあるんですよと。18年度時点でいえば230,000千円累積赤字がありますから、これはこっちがとれてしゃがおっぎ、補助簿の分のとれてしゃがおっぎ、実は黒字なんですと。だから、その要因の一つとして、これは滞納分がとれていれば赤字にはなっていないんですよという説明をしたということです。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

直ちに議会運営委員会を開催しますので、委員の方は第1委員会室にお入りください。

午後3時 休憩

午後4時9分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第82号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第82号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第82号は提案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

[資料配付]

○議長（橋爪 敏君）

お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、全議員から決議第2号 議案第82号平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に関する附帯決議（案）が提出されましたので、この際、これを本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、決議第2号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

## 日程第2 決議第2号

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第2. 決議第2号 議案第82号平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に関する附帯決議（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して附帯決議（案）の朗読を求めます。12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

---

決議第2号

議案第82号平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計  
補正予算（第3号）に関する附帯決議（案）

鹿島市はこの12月定例会に於いて、懸案となってきた国民健康保険特別会計の累積赤字の処理を盛り込んだ補正予算を提案した。

市議会は、法定外繰入れとなる特例的措置にかんがみ、慎重審査を経て原案を可決したが、尚下記の点については懸念を残しており、かかる懸念が解消される様、尚一層の努力を傾注されることを強く求めるものである。

記

- 1 今回一般会計より措置される繰入金は1億2,043万円であるが、平成20年度決算の累積赤字額は、3億1,791万円であり、尚累積赤字は解消されていない。よって、財政健全化に向けて今後尚一層の努力を払われること。
- 2 今回の措置は国保非加入者を始めとして、広く市民からの理解が得られる様、格段の説明責任を果たしていくこと。

以上、決議する。

平成21年12月15日

鹿 島 市 議 会

以上、決議（案）を提出する。

平成21年12月15日

提出者 全議員

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

---

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りいたします。本件は質疑及び討論を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、決議第2号は質疑及び討論を省略することに決しました。

直ちに採決します。決議第2号 議案第82号平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に関する附帯決議（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、決議第2号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明16日は午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時18分 散会